

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(平成30年12月11日)

○ 森 康哲委員長

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

事務局はインターネット中継を開始してください。

本日の審査順でございますが、まず、請願者の方に意見陳述にお越しいただいております。

まず、請願の審査からとり行いたいと思います。その後、各部局の議案審査を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。なお、消防本部、政策推進部より1件ずつの協議会の申し入れがあります。当委員会期間中に取り扱いをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、今回の総務常任委員会の中で所管事務調査を行うかどうかを確認したいと思います。実施について、何かご意見のある方は発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

特にご意見もございませんので、所管事務調査は実施しないということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、所管事務調査については実施しないことといたします。

それでは、これより請願の審査を行ってまいります。

請願者の方と傍聴者、合わせて4名の方がみえますので、よろしくお願いいたします。

請願第1号 消費税率の10%への引き上げの中止を求める意見書の提出について

○ 森 康哲委員長

請願第1号消費税率の10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についてを議題といたします。

当請願は、三泗地区社会保障推進協議会様より提出されたものであり、本日、請願者に意見陳述のためお越しいただいております。

本日の請願審査の進め方についてございますが、まず、請願者に意見陳述を行っていただきまして、意見陳述に対する質疑を行います。その後、理事者に対する確認の質疑の時間を設けた後に、討論、採決の流れとなりますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、請願者の方は、請願者席に移動していただきたいと思います。

前のほうへどうぞ。

おはようございます。

○ 請願者（近藤）

おはようございます。

○ 森 康哲委員長

総務常任委員会の委員長の森でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、当委員会にお越しいただきましてありがとうございます。

本日は、請願の趣旨の説明をいただきまして、その後に各委員より質疑をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、請願第1号について、まず事務局より朗読をさせますので、お願いします。

(事務局朗読)

○ 森 康哲委員長

それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 請願者（近藤）

おはようございます。

日ごろは、市民活動の向上のため、ご尽力していただきありがとうございます。そして、また、きょう、こうして意見陳述の場を設けていただくことに関しても感謝いたします。

私は、三泗地区社会保障推進協議会の事務局の近藤といいます。

代表者である事務局長の寺崎のほうは、きょう、ほかの業務でこの場に来れなくなったため、私が代理として、僭越ではありますが請願趣旨について意見陳述をさせていただきたいと思いますので、何とぞよろしくをお願いします。

私は、社会保障推進協議会の事務局以前に、ふだんは四日市民商工会というところで事務局長をしております。四日市、あるいは近隣市町の中小零細業者の経営相談、または暮らしや地位向上のために日々活動しています。

そうした中で、消費税の納税義務者である業者の方々から、消費税についての意見や実態に触れる機会が多々あるので、そうした声も、少しでも皆様に聞いていただければと思って、きょう、こうして参りました。

では、請願趣旨にあるように、このまま来年10月に消費税率10%が実施されれば、市民生活は大変なことになります。所得が上がっていない多くの市民にとって、これ以上節約するところがありませんとの悲鳴が上がっています。

所得の低い人とは限らず、周囲の方も節約により約1割の消費が失われると言われていきます。また、消費税の納税義務者でもある事業者でも、増税で営業を続けることが困難になるという方の声をよく聞くことがあります。私の民主商工会の相談にみえる業者さんでもとても切実です。

市内で建築大工をしている方から聞いた話の中で、増税を前にして、もう既に建築材料などの便乗値上げが始まっているそうです。材料の高騰分などを見積もりに上乗せすると、業績がますます厳しい状況になりかねないと懸念しておられました。ほかにも、材料費の高騰以外でも消費税が導入されてから新築住宅を建てる人が少なくなる一方、リフォーム工事がふえているとおっしゃっていました。

どうしてそうなのかということを知りながら、一つとして、企業が消費税を節税するために、非正規雇用の労働者を減らして派遣請負業者に切りかえている。そのために、そうした中で働く、不安定な環境で働く労働者が増加していることで、20年、30年のプランを立てた住宅ローンなどが組めない世帯がふえていることが原因ではないかとおっしゃっていました。これから消費税率10%になって、国は増税に伴う優遇策を実施するそうですが、それでも、10%に引き上げても家を新築するような人は、ふえるのは難しいのではないか

という懸念の声をおっしゃっていました。

あと、従業員5名を抱える運送業の業者の方は、昨年の売り上げをもとにして消費税率10%で税務署に納める税額を計算すると、税率8%のときよりも国に払う消費税額が50万円もふえるという試算をしている方もみえました。そうすると従業員の給料を今までどおり支払っていくのが非常に難しくなる。よって請負業者を使わざるを得なくなる。すると、もう人材も育たなくなっていて、安定した仕事がもらえないんじゃないかなというようなこともおっしゃっていました。

ほかにも、軽減税率の恩恵を受けやすい家族で飲食業を営んでいる、家族経営をされている業者の方は、軽減税率の導入で、逆に打撃を受けると言っていました。どうしてなのかなということを知ると、軽減税率というのは、店内で食べたら消費税率10%、出前や持ち帰りで食べたら8%、軽減税率が適用されますが、軽減税率で決して値段が据え置かれるわけではないと言います。出前には人件費、ガソリン代がかかるし、持ち帰りの場合も包装紙、その他経費などがかかるので、値上げ分は売り値に乘せるか、もうけを削って売り値を据え置くことしかできないんじゃないかなというふうなことをおっしゃってみえる方もいました。

現に、もう実際、ことしに入ってからですけれども、食品の大手メーカーなどは既に値上げを始めています。大きな店、あるいはメーカーなどは消費税を転嫁できますが、家族で営むような個人商店は、そう簡単にはできませんということをはっきりおっしゃっていました。でも、そうなってくると、地域の商店街がだんだん消えて、もう本当に、いずれは地域には、もうチェーン店と大型店しか生き残れなくなるんじゃないかなと。そうなったら地域のコミュニティも人間関係も希薄になっていくんじゃないかなという、本当にそういう地域の産業や経済や人間関係みたいなものが衰退していくような懸念の声もおっしゃっている飲食店の方も多くみえました。

これは私が民主商工会で聞いた話なんですけれども、これで以上ですが、また、ほかにも、地域の業者だけではなく、四日市の財政にも、消費税率引き上げは地方交付税を差し引いても大きな負担になるということは、私が言うまでもなくご存じだとは思いますが、ほかにも、市立病院でも消費税を患者に転嫁することができません。なので、材料費分等にかかる消費増税で数億円単位の負担増が見込まれる、財政が圧迫されることも懸念されると言われております。

社会保障の分野でも深刻です。市民の4人に1人が加入する国民健康保険の保険料を滞

納している人は15%と言っています。私たちの民主商工会でも、保険料の滞納をしている業者の方は、必ずと言っていいほど、国税の消費税を滞納しております。国税の滞納税金の中で一番多い税金は、断トツで消費税です。全体の6割と言われております。

消費税は、直接税ではなく間接税ですので、赤字でも支払わないといけないという国税です。消費税が10%に増税されたら、ますます滞納者がふえることが予想され、市の保険料や住民税等の滞納リスクも増すことが予想されると私たちは思っております。

ほかに、この数年間を見ても、消費税率引き上げ、社会保障のためと言いながら、年金カット、医療費、介護保険料の引き上げ、介護保険サービスの縮小、窓口負担金の引き上げ、生活基準の引き下げなど、消費税率8%に引き上げられてからもよくなったという実感は誰も感じていないのが、市民の実態だと思います。

こうした地域経済を根本から壊す大增税、しかも所得の低い人ほど重い税負担を到底受け入れることはできません。地元経済の疲弊、商店街の衰退が進み、中小事業者の倒産、廃業が今後ふえるのではないかなということも私たちは危惧しています。

そうした市民の声や実態を踏まえていただき、国に対して増税の中止を要請していただくよう、私たちは心からお願いをしておりますので、きょうはよろしく申し上げます。

以上です。ありがとうございました。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございました。

請願者の意見陳述は、お聞き及びのとおりでございます。

請願者の方に対し委員の皆様からご質疑がございましたら、お願いをいたします。

なお、理事者への質疑につきましては、後ほど時間を設けますので、その際にお願いたします。

それでは、質疑のある方、どうぞ。

ございませんか。

○ 樋口博己委員

1点、お伺いします。樋口です、よろしく申し上げます。

この請願趣旨の中で、下のほうで、そもそも消費税は、というところのくだりの2行目なんですけれども、社会保障の財源としてふさわしくないというふうに表現されています

が、社会保障の財源としてふさわしいとお考えは、どういう財源をお考えなんでしょうか。

○ 請願者（近藤）

私たちは、財源を決める立場ではありませんので、あくまで消費税というのは、きょうも言わせてもらっていますが、もう福祉に使われていないという、社会保障に使われていないということは、今まで税率5%が8%になった中で明白なので、そもそもふさわしくないということを言っているだけで、どういう税金がふさわしいかというのを決めるのは、私ではなく、多分、国の政治家の先生方ではないのかなというふうに思うので、ちょっとお答えすることは難しいです。

○ 樋口博己委員

引き上げを中止する立場なのでそうなのかもわかりませんが、超高齢化社会に向かう中で、何らかの財源は必要なのかなという感想です。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 村山繁生委員

村山です。おはようございます。

ちょっと参考までにお伺いしますが、介護サービスの低下というふうにおっしゃいましたけど、介護福祉士さんがどんどん不足して、施設は、箱物はできても介護福祉士さんが少なくてフルオープンできないという特別養護老人ホームもたくさんあります。

この介護福祉士さんの報酬がまだまだ低いために、余計に介護福祉士さんのなり手が少ないということになっておりますけれども、結局、そういった介護福祉士さんの報酬を上げるためにも、消費税というものはやっぱりある程度そういうところに使わなきゃならないと思うんですけど、その点に対してどういうお考えでしょうか。

○ 請願者（近藤）

消費税のみに頼るという考え方に対して、私たちはちょっと疑問を持っております。実

際、よく私たちが言っているのが、法人税が、消費税が導入されてからだんだん減っていると。今、当初、消費税が導入されてからと今の法人税と消費税の推移を見ると、法人税の減税分の8割は消費税の増税分で消えているというふうに言われております。なので、消費税以外の税金、あるいは所得税だって下がっていますよね。そういう税金で社会保障などを充てるべきではないのかなと。

実際、もう消費税だって社会保障のためと言いながらも、当初はそう言っていましたが、今はもうそうじゃなくなりましたよね。赤字の穴埋めのためという名目で消費税増税をとというふうにもはっきりと国会でも答弁されていたと思うんですけども。というのを私はちらっと聞きまして、なので消費税以外の税金に頼るべきではないのかなと。消費税じゃなければ社会保障は賄えないという考え方は違うのではないかなというふうに思っております。

○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他にご質疑もないようですので、質疑はこれにて終了といたします。

請願者の方は傍聴席へお戻りください。

次に、委員の皆様から理事者への質疑があれば、お願いします。

(なし)

○ 森 康哲委員長

別段質疑もないようですので、質疑はこれにて終了とさせていただきます。

それでは、請願について、討論、意見表明はございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

今後、さらに少子高齢化する中で、安定した社会保障のための財源というのは必要だと思っていますし、先ほど、消費税分が赤字国債の返済にも使われているという話もありましたが、赤字国債も将来の子供たちが負担する借金を、今、前もって返しているとする、将来世代の負担の軽減という観点もありますので、これは大事な財源として消費税率は10%をお願いするべきだと。取るという感覚はないんですが、国民の皆様にはお願いするべきだというふうに考えておりますので、この請願については反対を表明させていただきます。

○ 森 康哲委員長

反対の表明がございました。

他にございますか。

○ 土井数馬委員

先ほどの説明でも出てきましたけれども、軽減税率というのは、まだちょっとしっくりきていないんですね。どうも大きいところでも小さいところでも、何かレジなんかでも困っているようなことを聞いていますので、中身がいまだにはっきりつかめておりませんので、時期的にはちょっといかなものかと思えますけれども、継続にしたらどうかなというふうに思っております。

○ 森 康哲委員長

審査期限の延期の表明がありました。

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他にないようですので、採決に移りたいと思います。

まず、採決の前に、審査期限の延期の提案がありました。それについて、まずは挙手にてお諮りをしたいと思います。

請願第1号消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書の提出について、審査期限

を延期することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成少数でありますので、採決へと移りたいと思います。

請願第1号消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書の提出について、これを採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成少数でございます。よって、本件は不採択とすべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第1号 消費税率の10%への引き上げの中止を求める意見書の提出について、採決の結果、賛成少数により不採択すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

これで、請願第1号に対する審査を終了いたします。

理事者の入れかえを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

それでは、これより財政経営部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 服部財政経営部長

おはようございます。

本日は、トップバッターということで、財政経営部の審査をお願いさせていただきます。

財政経営部のほうといたしましては、まず、補正予算案について計上させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか、一般議案といたしまして、特別会計条例の一部改正、そして税関係手数料条例の一部改正ということで、2本上げさせていただいておりますので、どうぞご審議のほ

う、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第23目 諸費

第12款 公債費

歳入全般

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

第3条 地方債の補正

○ 森 康哲委員長

では、議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費、第12款公債費、歳入全般、第2条債務負担行為の補正（関係部分）、第3条地方債の補正について、議題といたします。

資料の説明を求めます。

○ 川口財政課長

財政課、川口でございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、まず、歳入歳出予算の補正の財政経営部に關します部分で、諸費及び歳入全般につきまして、ご説明のほうをさせていただきます。

説明につきましては、まず、タブレットの06、予算常任委員会、16、平成30年11月定例会議会、01、補正予算資料（部局別）、01、財政経営部をお願ひいたします。資料は、予算常任委員会資料の財政経営部となっております。

じゃ、よろしくお願ひいたします。

まず、ページを1枚めくっていただきますと、目次、目次に続きまして3ページから5ページまでは補正予算案の概要の再掲でございます。

3ページは一般会計の歳出、それから、4ページは債務負担行為の追加、5ページは債

務負担行為の変更及び地方債、基金についてでございます。説明のほうは、6ページに財政課関係分をまとめてございますので、6ページでお願いしたいと思います。

まず、諸費に关します補正予算につきましては、過年度国県支出金等返還金、こちらが1億8859万6000円及び財政調整基金への積立金21億9128万3000円、アセットマネジメント基金への積立金75億円の3事業でございます。

過年度国県支出金等返還金につきましては、国庫支出金、県支出金の返還につきまして、概算で交付を受けた金額から実際の決算額が下回ったということで、もらい過ぎとなった分を返還しようとするものでございます。

今回、返還となりますのは、民生費関係の負担金や補助金でございます。毎年概算で交付され、翌年度に決算額をもとに清算します。もらい過ぎの場合は返還し、不足する場合は追加で交付するというふうになってございます。

次、7ページをめくっていただきますと、補正予算参考資料の再掲ではございますが、返還金の明細をおつけしてございます。見ていただけますように民生費関係の補助金負担金でございます。

それでは、もう一度6ページに戻っていただきまして、続きまして、財政調整基金の積立金でございます。

こちらは、地方財政法の規定によりまして、決算剰余金の2分の1の額を積み立てる分といたしまして、さきの8月定例会議会のほうでお認めいただきました決算におけます実質収支の2分の1の額、こちらが11億9122万2000円分、これと今年度の法人市民税のうち翌年度に返還の可能性のある中間申告分、10億円分を積み立てるものです。残りは、収支差の端数調整がございまして。

続きまして、アセットマネジメント基金の積立金でございます。

8月定例会議会で議決いただきました基金条例に対しまして、8月定例会議会でもご説明いたしましたとおり、税収の上振れ分を積み立てるものでございます。今回の補正予算での税収の増加分、85億円余りから、法人市民税の中間申告分10億円を除いた75億円を積み立てるものでございます。

続いて、その下の収支差の調整につきまして、ご説明のほうをさせていただきます。

今回の補正に係ります歳入につきましては、市税で85億8000万円、繰越金で22億2000万円余りの増額、こちらと歳出の特定財源といたしまして減額がございまして、市債が2億7000万円余り、その他の歳入で3億2000万円余りの減額となり、合わせて102億円余りの

減額となっております。

(発言する者あり)

○ 川口財政課長

失礼いたしました。増額ですね。

一方、歳出につきましては、人件費で2億3000万円余り、国や県の補助内示に係る減額等によりまして7億2000万円余りの減額となり、合わせて9億5000万円余りの減額となっております。これによりまして、収支差は111億5000万円余りとなりまして、先ほどご説明いたしました財政調整基金とアセットマネジメント基金への積み立てのほか、交付税措置のない市債の発行抑制を14億6000万円余り行い、収支の均衡を図らせていただいております。

続きまして、歳入全般につきましてご説明をさせていただきますので、資料の変更のほうをお願いしたいと思います。

一つ戻っていただきまして、07、歳入をお願いしたいと思います。資料につきましては、予算常任委員会資料の歳入というふうになってございます。こちらの3ページをお願いしたいと思います。

それでは、まず、歳出の特定財源に係る部分を除いた歳入全般につきまして、市税を除いたものにつきましてご説明のほうをさせていただきます。

まず、款13、使用料及び手数料でございます。

こちらのごみ処理手数料でございますが、歳出の公園施設管理費におきまして、シルバー人材センターへ委託してございます都市公園等の管理業務におきまして、クリーンセンターへ持ち込む草木等の一般廃棄物に係ります処分手数料をこれまで免除としてきてございました。これを他の事業との整合を図るということで、平成31年1月から免除としない取り扱いをさせていただくということで、クリーンセンターが受け取る手数料分200万円を増額補正させていただくというものでございます。資料にはございませんが、この手数料収入は、ごみ処理施設整備に対します公債費に充当をさせていただいております。

次に、款19、繰越金につきましては、平成29年度決算における実質収支分のうち、既に予算計上してございます部分を除く22億2710万7000円を計上するものでございます。

次に、款20、諸収入の朝日川越二町消防事務受託費につきましては、歳出の人件費補正

分に連動いたしまして、880万2000円を減額するものでございます。

次に、款21、市債の社会体育施設整備事業資金につきましては、さきの収支差の調整にてご説明のほうをさせていただきましたが、中央緑地の体育館、サッカー場整備に関する交付税措置のない一般単独事業債を14億6850万円分減額させていただいて、収支の均衡を図ってございます。

私からの説明は、以上でございます。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

財政経営部次長兼市民税課長の川森でございます。

私からは、先ほど財政課長が説明をいたしました一般会計歳入の市税の部分についてご説明させていただきます。

引き続き、同資料の4ページをごらんください。資料は、左から税目、補正前の額、補正額、補正後の額、主な補正理由を記載させていただきました。

順次、ご説明いたします。

まず、個人市民税でございますが、記載のとおり、給与所得に係る納税義務者数が当初の見込みを上回ったことや、株式の譲渡所得が増加したことによる補正でございます。補正額は6億円でございます。

続いて、法人市民税でございます。

これは、一部のIT関連企業で、会社分割・売却・合併に伴いまして税額増となったものでございます。具体的な企業名等は守秘義務によりまして申し上げられませんが、補正理由欄に業種別の対前年度比較の表を参考に記載させていただきました。先ほど申し上げましたIT関連企業は、一番上の機械器具製造業に含まれるものでございます。

なお、今般の会社の組織変更等による税額は、本年度に入ってからからの申告により判明したものでございまして、当初予算の段階では全く予測がつかず、今回の補正となりましたことをご理解賜りますようお願いいたします。補正額は70億円でございます。

続いて、固定資産税でございます。

土地につきましては、従前より下落傾向にあり、これを予想して税額を見込んでおりましたが、宅地について、予想したよりも下落率が小さく、税収が当初予算を上回る見通しとなったため補正をさせていただくものでございます。補正額は2億2000万円でございます。

さらに、償却資産でございますが、これにつきましても I T 関連企業の設備投資については予想は立てておりましたが、当初の見込みを上回る設備投資がございましたので、補正をさせていただくものでございます。補正額は 4 億 6000 万円でございます。

続いて、市税としては最後となりますが、事業所税の資産割と従業者割でございます。

事業所税は、事業所の床面積や従業員の数に基づいて課税するものでございます。事業所面積が急に変わるものではありませんので、会社の倒産等を除き、当然、当初は予測できるものでございますが、今回は補正理由にも記載しましたように、会社の売却・合併により事業年度が従来とは異なることとなったため、本来、平成 31 年度に納めていた税額の 4 カ月分を本年度に納めることとなりました。これは法人市民税でも同様でございます。これにより、当初予算の見込みを上回る税額が生じたため、補正するものです。

なお、平成 31 年度に納める税額を本年度納めたため、来年度の事業所税は 8 カ月分となりますことを申し添えます。補正額は、資産割が 2 億 3000 万円、従業者割が 7000 万円でございます。

守秘義務の関係上、具体的な会社名等を控えさせていただきましたことを重ねておわび申し上げますとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

市税の補正予算の説明は、以上でございます。

○ 芝田管財課長

管財課長の芝田です。よろしくお願いをいたします。

私からは、第 2 条の債務負担行為の補正につきまして、管財課関係分につきましてご説明のほうをさせていただきます。

恐れ入りますが、資料のほうを戻っていただきまして、予算常任委員会資料でございますが、01、財政経営部の資料ですが、よろしいでしょうか。そちらの資料の 8 ページのほうをお願いいたします。

まず、自動車の運行管理業務委託費でございますが、この委託につきましては、市長車、副市長車、議長車、マイクロバス等の運転、車両整備に関する業務、管理車両の配車、あるいは一元管理公用車等の管理車両の外観点検、洗浄清掃に関する業務等につきまして、平成 31 年 4 月から 3 年間の委託契約を行うために債務負担行為を計上するものでございまして、債務負担行為の限度額は 5500 万円を見込んでおるところでございます。

なお、議長車の運転車両整備等の業務につきましては、今年度、議会事務局の議事課に

おきまして単年度の委託契約を締結しておりますけれども、平成31年度からは、議長車を管理車両に含めまして、管財課において委託契約を行うこととしておるところでございます。

9ページをお願いいたします。

市庁舎及び総合会館総合管理業務委託費でございますが、本件につきましては、市庁舎及び総合会館におけます電気・空調・給排水衛生設備等の建築設備の運転保守管理業務、あるいは巡回監視や夜間、休日での入庁者受付、電話交換業務などを行う警備保安業務、それから日常の清掃業務、この業務につきまして、平成31年4月から3年間の委託契約を行うために債務負担行為を計上するものでございまして、債務負担行為の限度額は4億8720万円を見込んでおるところでございます。

10ページをお願いいたします。

市庁舎の電話交換業務委託費でございます。

市庁舎、北館、総合会館におきまして、代表電話で着信をしました電話の交換業務及び館内放送等の業務につきまして、平成31年4月から3年間の委託契約を行うために債務負担行為を計上するものでございまして、債務負担行為の限度額は3200万円を見込んでおるところでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

施設保守管理委託等に要する経費でございます。管財課関係は上から二つ目からでございます。

市庁舎の空調用の冷温水発生機の保守点検業務委託。

この業務につきましては、この庁舎の地下2階にございます空調用の冷温水発生機の点検、調整など、保守作業の委託、165万円をお願いするものでございます。

次に、市庁舎及び総合会館の自動ドア保守点検業務委託でございますが、本庁舎、北館、総合会館の自動ドア、これにつきまして常に良好な運転状態を保つための保守点検委託、62万8000円でございます。

一番下でございますが、総合会館の空調設備機器の保守点検業務委託。

これにつきましては、総合会館の屋上に設置してございます空調設備の保守作業委託、77万5000円ということで、いずれの事業につきましても平成31年4月1日からの業務でございまして、平成30年度中に入札及び契約を行う必要があるために債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

私からは、以上でございます。

○ 川口財政課長

財政課、川口でございます。

私からは、事務用機器等運用経費の債務負担行為につきましてご説明させていただきます。資料は12ページになりますので、次のページ、おめくりください。

事務用機器等の件名、数量、積算額につきましては、記載のとおりでございますが、コピー機につきましては、使用頻度等に応じましてリース期間が2年から5年というふうになってございます。また、3番のあけぼの学園での受付・計画相談の支援システム使用料ですとか、4番の小中学校で使用するパソコンのウイルス対策ソフトのライセンス使用料等を計上させていただいております。

続きまして、地方債の補正でございますが、資料、戻っていただきまして、5ページをお願いいたします。

上から二つ目の地方債の変更でございます。

今回の補正におきましては、六つの事業資金につきまして変更をお願いしてございます。先ほど歳入の部分でご説明いたしました社会体育施設整備事業資金以外の五つの事業資金につきましては、歳出の土木費におきまして、国の補助決定に伴う事業費の減額に合わせて市債の減額をするものでございます。

補正予算に係る説明は、以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明は、お聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら挙手にて発言を願います。

○ 樋口博己委員

平成29年度決算で、決算剰余金として2分の1は財政調整基金に積むというようなルールがあるというような説明があつて、毎年、そうしていただいておりますけど、これ、年度途中で歳入を増額補正した場合の、財政調整基金に積むとか、そんなようなルールとか、そんなのはあるんですか。もう市独自で考えればいいということなのか、その辺をちょっと教えていただけますか。

○ 川口財政課長

財政調整基金につきましては、2分の1というのは地方財政法のほうに規定されておるというようなことで、これはルールとして積ませていただくということで、通常やらせていただいておりますが、それ以外の分につきましては、特にどういった決めがあるというところはございませんので、その財源も含めまして積んでいくということになりますが、財政調整基金の目的自体がございますので、取り崩しの際は、その目的に沿って取り崩すということも念頭にどれぐらい積もうかというのは考えていくということになるかと思っております。

○ 樋口博己委員

そうすると、今回のこれ、アセットマネジメント基金に75億円の積み立てなんですけど、そうすると、これは、こういう年度途中でこういった増額補正した場合のお金の使い方というのは、積立金にしてもいいし、何か事業をしてもいいし、それはもう市の采配で自由だということでもいいんですかね。

○ 川口財政課長

そうですね、その積み立ての額も含めまして、どのようにそれを使っていくかというところは、市のほうの判断になるということによろしいかと思っております。

○ 村山繁生委員

その2分の1ルールの、積立額のアッパーというのは、2分の1ということでもいいんですか。

○ 川口財政課長

2分の1を下回らないというふうになってございますので、どちらかという下限といえますか、2分の1は最低積みますということで、例年といえますか、法律上はそのようになっています。

○ 村山繁生委員

2分の1を下回らないということは、そのアッパーはどうなんです。上限はある。

○ 川口財政課長

今のお話につきましては、決算剰余金の部分でございまして、決算剰余金の2分の1を下回らないということでございます。ですので、特に、どの基金でもそうですが、アッパーがあるかという、それは特に条例には定めてございませんので、アッパーはないということです。

○ 村山繁生委員

昨日、小川議員が75億円が全部アセットマネジメント基金じゃなくて、財政調整基金のほうにも回したらええやないかというふうなことで言われていましたけど、それはルール上はできるということなんですか。

○ 川口財政課長

財政調整基金にどれだけ積むかというふうなルールにつきましては、先ほどの、2分の1ルールしかございませんので、ルール上はできるということになりますが、財政調整基金の取り崩しに関しては、取り崩しのルールというのが条例に定められてございまして、こういうのの範囲になるというようなことで、何をもって一応、どういう額を積んでいくかというふうな、そういうものがあって積み立てると。これはどの基金でもそうですが、そういった形で財政運営のほうはしていくということになろうかと思えます。

○ 村山繁生委員

そうすると、このアセットマネジメント基金条例ですけど、僕、今、忘れてしまったんやけど、将来、最終目標200億円という積立額ですよ。今回、75億円ということで、2年目、3年目でもう大体何年間でこの200億円という、毎年の予定積立額というのはいま決まっているんですけど。

○ 川口財政課長

何といいますか、条例をつくらせていただいた段階で、積み立て目標額として、今、委員おっしゃられましたように200億円という想定はしてございますが、それを各年度幾ら

ずつ積んでいくという明確な計画があるかという、それは当初はございません。

単純に十数年先を見越してというふうな形での基金でございますので、平均すると15億円程度を積んでいくということで、先々、十五、六年先に200億円になるというような単純な平均額というのは出てまいります、これ、なかなか15億円を一つの基金に積んでいくというのは、市の財政的にはかなりきついというところがまず1点目でございます。それと、法人市民税に関しましても、国のほうの交付税化という動きがございまして、平成32年度、33年度ぐらいになりますと、現在の法人市民税の3分の2に下がってくると。これは、制度上税率が下がってくるということでございまして、そういう先々の税収のことを考えますと、平均的に15億円積んでいくというのは、なかなかこの先、難しいのではないかというふうに考えてございます。

特に、今年度に関しましては、さきの8月定例会議会のほうで条例をつくらせていただくときにもご説明させていただきましたように、今、歳入のほうでもご説明させていただいたように、特別の事情ということで税の上振れ分があるということでございます。その額をできるだけ、今回、積み立てを行いまして、その先々の積立額のほうを楽にさせていくべきであるというふうに考えているところでございます。

○ 村山繁生委員

そういう意味があって、今回、一気に75億円を積むんですけど、そのうち、別にこれを75億円を一気に全部積まなくても財政調整基金に回すということも可能だということではないわけですね。

余り財政調整基金がふえ過ぎると何かデメリットというのはあるんですか。国からの何か、おまえのところ多過ぎるやないかと言われるようなことは、何かあるんですか、デメリットが。

○ 川口財政課長

昨年、地方の基金残高がふえておると――国においては借金がふえていて、地方においては基金がふえていると――ということで、財務省のほうで、基金がふえているようなところについては、交付税のほうを考えたかどうかというような話が一旦あったわけでございますが、これについては、きちっと総務省のほうと話がつきまして、当然、地方においては、通常の市政運営において税収が減った場合に、赤字地方債みたいなものは発行できな

いというようなことで、地方にとっては、市政のサービス水準を一定に維持しようと思うと、基本的には基金を積んで平準化を図る以外にないというようなところで、地方のほうは基金を積み立てておるといようなところがございますし、それについては、きちっと目的を定めて、こういった事業に必要なだから積むんですというような形で各自治体のほうが財政運営をしておるといようなところをご理解いただいたということで、基金残高の大小で国の交付税の制度ですとか、そういったものを増減させたりするということはないということで決着したというふうに聞いてございます。

それでよろしいですか。

○ 村山繁生委員

そういうことで、財政調整基金はふえても別に構わないということで確認しました。

○ 服部財政経営部長

ちょっと補足というか、説明させていただきます。

それぞれ特定の目的のために基金というのはそれぞれございます。その中で財政調整基金というのもございます。

それで、基金につきましては、基本的に基金を積むというのは、その目的のために基金を積んでいくというのが当然大原則でございます。そういうことから、基金につきましては、取り崩す場合は、その基金の目的に沿ったものでないと取り崩しできないというのが、これが一つのルールになってございます。これは地方自治法のほうでも規定があります。そこで、財政調整基金につきましても条例で定めております。

財政調整基金の場合、取り崩す事由というのが定めがあります。そこで、その定めというのが、例えば財政調整基金の場合でございますと、財源が著しく不足する場合に、それを埋めるために、その財源に充当する場合とか、災害により生じた経費の財源もしくは災害による減収を埋めるための財源に充てるとかというような形で取り崩すものが規定されておりますので、ですから、財政調整基金に積ませていただいたお金を自由にまた取り崩して使うということにはならないということがございますので、これはご理解をいただきたいと思っております。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 三平一良委員

今説明された意味がわからんのやけど。法律でどういうふうになっておるわけ。

○ 服部財政経営部長

地方自治法のほうでも、特定の目的のために財源を維持し、または資金を積み立てるための基金については、設置目的のためでなければ処分することができないというような規定がございます。また、財政調整基金については、財政調整基金の条例がございます。その条例の中で基金の処分についても規定がございます。その処分の規定の中では、次の場合には財政調整基金を使うことができますよという規定がございます。それが、一つは経済事情の変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額を埋めるための財源に充てるときということで、通常、税収等が減少してきた中で財源が不足するという場合には、財政調整基金というのは、これは使わせていただくことができるということ。あるいは、災害なんかで生じた経費の財源もしくは災害により生じた減収、これを埋めるための財源に充てるときには使うことができますよというような、そういったような規定がございます。ですから、財政調整基金というのは、その規定に基づいてしか使うことができないということでございますので、一旦財政調整基金に積み立てさせていただき、それはもうルールとして決算剰余金の2分の1以上というのはありますが、それ以外の部分についても積むことはできます。しかし、それを今度、取り崩すということになりますと、この規定に基づいた場合でしか取り崩しができないということになっておりますので、一旦仮にそこに、財政調整基金に置いておいて、また後日、後の年度でこの事業に使う財源として取り崩しましょうというような使い方はできないということになっております。

○ 三平一良委員

そうすると、例えば財政調整基金をアセットマネジメント基金に移すということはやんわけや。

○ 服部財政経営部長

今の理由だけで、アセットマネジメント基金も同じです。アセットマネジメント基金も

その設置目的があって今回積み立てていただくということですので、その目的に応じたものしか取り崩すことはできないということになりますので、アセットマネジメント基金側としても、それは下ろすわけにはいかん。そうすると、財政調整基金で積んだものをアセットマネジメント基金に積むということになると、財政調整基金側としても——説明の順番が逆でしたけれども——目的がございまして、先ほど説明させていただいた目的でないと使用することができない。逆にいうと、財政調整基金そのものが、それを使うことができないということですから、アセットマネジメント基金の財源としてそのまま積むということとはできない。

○ 三平一良委員

当初の計画は、15億円程度を10年間という、十何年という話でしたやんか。例えば15億円ないときがあると、これから先ね。そういうふうな説明がありましたから、ないときに財政調整基金からアセットマネジメント基金に移すことはできないのということで質問させてもらったんですけども、それはできやんということやね。

○ 服部財政経営部長

済みません、今のご質問、直接そういう理由で財政調整基金を崩して、アセットマネジメント基金に積むという、直接的な流れの中ではできないということですが、その年度で例えば財源が不足しておるということであれば、財政調整基金を取り崩させていただいて、そして、結果的にはアセットマネジメント基金の財源に積むというようなところは、全体の財源の中で不足があれば、その部分については当然できますが、ただ、そのときの財政運営として、無理にアセットマネジメント基金に定額で積んでいくというような選択は、なかなかとれないかなというふうには思います。

○ 廣田財政課副参事・課長補佐

財政課の廣田でございます。

若干説明を補足したいと思うんですが、まず、財政調整基金に積んであるお金には、やっぱりこれまでも議会のほうで、100億円以上どれだけ積むのかとか、適正な水準というものをご説明してまいりました。

四日市市の財政規模とか、そういう法人市民税の入り方とかで、幾らぐらいが災害への

備えとして要るかというのはご説明してきましたし、リーマンショックのときに幾らぐらい法人市民税が減ったというのも、37億円であるとか、一般に標準財政規模の1割とされているんですが、大体それで700億円の1割の70億円、それにプラスしてリーマンショックで法人市民税が減った分の30億円、40億円。大体100億円ぐらい持っているのが四日市市の財政調整基金の適正な水準だというふうにご説明してきました。

財政調整基金というのは、それを超えて理屈なく一旦置いておこうかなというふうにより使いするような、そういうものではなくて、先ほど地方自治法に書いてあるとかいろいろ言いましたけれども、地方自治法上に長期的にその自治体が健全な経営をするために、災害とか、大幅な減収の補填をすることに使うために、わざわざ財政調整基金を適正な水準だけは確保しておきなさいよということで、2分の1ルールとか……。決算剰余金を毎年全部使っちゃうんじゃないかと、翌年度以降の困ったときのために残しておきなさいと、そういう財政運営が国のほうでも決められていまして、各自治体はそれに従っておるわけなんですけれども、そうすると財政調整基金を大幅に積み立てるとなる場合であっても、四日市市が必要な適正な水準というものは幾らですって、やっぱり対外的に説明していく必要があります。そうすると、大幅に持ち過ぎるとなると、逆にちょっと危惧されるような、国が自治体に基金を持ち過ぎているとか、理由もなく基金を持っているんじゃないかと、まさにそれに当たるわけで、むしろ特定目的基金であるアセットマネジメント基金であるとか、将来のインフラや大規模な公共施設を建てるために使っている都市基盤・公共施設等整備基金であるとか、そういう基金にちゃんと将来四日市市が要るお金なんですよということで積み立てしておくほうが、逆に国から見ると、財政調整基金には適正な規模のお金を持っていて、後にはちゃんと、後に使う特定目的基金のお金を四日市市はきちんと持っているんだねということで見られるということですので、むしろ財政調整基金をそうやって便利使いするようなやり方というのは、むしろそれをやってはいかんことだというふうに思っております。

○ 三平一良委員

でも、アセットマネジメント基金の計画を持って、200億円というものがあつたわけじゃないですか。これは、その目的があるわけだね。財政調整基金は、こんなことを言う用語弊があるかもわからんけど、何でも使えるわけやわな。

○ 川口財政課長

財源は、財政調整基金の場合は一般財源といいますか、どの事業に充当するという形で取り崩すわけではございませんが、先ほど部長のほうからも説明させていただきましたように、条例に定めのあるその処分の理由、この理由で取り崩す額を決めていくということになりますので、最初に三平委員がおっしゃいました、例えば一旦積んでおいて、また積みかえをしようとか、財政調整基金であってもそういった目的には使えないというふうに理解してございます。

○ 三平一良委員

今、財政調整基金をアセットマネジメント基金に移すことはできると言ったやん。

(発言する者あり)

○ 三平一良委員

いやいや、その財源がないときは。

○ 服部財政経営部長

直接的に積みかえるというのは、当然できないということです。その年度の財政運営の中で、財源が著しく不足するとかいう事態が生じた場合に、財政調整基金を結果的に取り崩して財源に充当させていただくということがあります。

一方で、事業としていろんな事業がいっぱいありますよね、通常の実業が。その中でアセットマネジメント基金の積み立てという事業もあった場合に、その中で積み立てるということは可能であるというふうな解釈でございますが、ただ、その時点でそのような財政運営をするかということは、今、言えないわけでありましてけれども。ですから、私が言っているのは、直接的にそういうことはできませんということでお話はさせていただいています。

○ 川村幸康委員

前回議論して、説明にはなっていなかったけど、とりあえず貯金箱をつくってほしいということで、認めておるとおり、IT関連企業が、行政の想像する以上にぽんと入ってきて

たのに対応するためという意味で、私は、前回、アセットマネジメントのこの基金をつくる……。貯金箱をつくることはいいとも思わんだけど、もっと議論したほうがよかったと思うの。

さっきあんたらも言うておるとおり、財政調整基金にしろ、何の基金にしろ、目安があつて、こうあるというのは何でかということを考えなあかんわ。さっきの財政調整基金でも、70億円で、あと、何か、リーマンショックがあつたで30億円で100億円といったのも、何でかということ。わかっておるわな。

極端なことを言ったら、資源の再配分をしたり、所得の格差を縮めたり、あとは需要創出もせなあかんのやで、積むだけではあかんよということが地方財政法でうたつてあるはずなんや。だから、そういったことでいくと、それこそ景気の動きも見て使いなさいよとも言うておるわけや。そういったことを考えると、まさしくがばつと入ってきたもので、20年後のアセットマネジメントにお金を寝かすのか、この資源を。それとももうちょっとするのかという準備不足は否めやんわ。そこは明らかにせいさ、まず。

というのは、この間のときでもやばかつたのは、アセットマネジメント基金200億円というの中身を見ていった場合には、説明責任があるのや。我々も議会というのは、市民との情報共有という意味でいくと、市民にちゃんと説明せなあかんわけや。IT関連企業で入つたのに対して、市民の生活が豊かになるためにはこういうことをしますよと。後々の20年後の公共財のためというのも一つの考え方やけど、それにも限度があるわけや。だから、今まででも限度があつたから、基金はその他の教育の基金でも目的がきちつとあるわけや。それで、なぜ市民に納得してきてもらうたかといつたら、それはやっぱり今生きておる人間と将来とを考えながら、さまざまなことの財政で考えることや。

だから、一方的に資源再配分の原則を忘れて、何にも考えやんと、行政の仕事をせんといて、どこへ投資するか。これは、事業者から見ると、1億円も2億円も入つたのを貯金しておくのも道やけど、やっぱりそれを活用するとか、こっちの道を探つて、また、その1億円がまた1億円、実になるように使うということも考えやんと、これは、もう今、機能停止しておるよ、財政が。

財政というのは、財政運用して初めて財政経営部の値打ちがあるわけやでき。たまたまついておつて入ってきたよといつて、今、現時点で、だったらもう積んでおこうにという話なのか。無駄遣いせいとは言つてへんのやに。考えられる中でいくと、IT関連企業に次ぐもの呼び込むようなことをするとか、今やとその入ってきた恩恵で事業者数も入つ

てきたのやったら、あそこらの交通渋滞を含めたところをもう少し突っ込んでやってみるとか。あそこなんか、時間帯によっては1時間以上混むよ。朝、晩、昼も。むちゃくちゃな交通渋滞やで、市民にとっても。豊かになってへんやん。それで20年後のために使うんですといっても、それは、市民との情報共有から言うても、議会は何をしておるのやという話、聞こえてくるのや。無策やぞと。

行政は、どちらかという硬直的に守りに入るけれども、せめて市民の代弁者としたら、議会、声を出せよと。あの交通渋滞ぐらい何とかしてくれさと。そういう準備もセットでして、それでもまだ残るので、アセットマネジメント基金に75億円ならええのや。

小川さんの言うた仮置きで財政調整基金に置けというのは、法的とか、いろんなことで市民に説明がつくかどうかは別にして、本来、この75億円をどう本当なら使えばええかというところの準備が足らんだというのは認めろさ。その上において、ここへ積んでしまうと、硬直的な75億円にしかならんというのであれば、一旦、どこへ置くかという話もこの委員会で議論する中で、もう少しあんたらにもそっちの視点を見てほしいんやわ。積むだけが能やないで。

○ 川口財政課長

委員おっしゃられることは、本当に十分、理解しておるといふか、ということなんです。

(発言する者あり)

○ 川口財政課長

今年度の予算につきましても今回の補正を合わせて1250億円ですかね。予算規模につきましても年々、大きくなってきておると。その分、市民サービスへは税収に合わせてということですが、いろいろやっていくという姿勢でございますし、当然、総合計画の推進計画とかでもいろいろ事業を置いて、今後進めていきたいというようなことはお示しさせていただきました上で、事業をやっているというようなところもございます。

そういうことで、予算規模自体はかなり今年度にしても、今、来年度の当初予算の作業中でございますが、来年度においても、ここ何年かは税収のほうもいいたろうということで、事業規模もある程度あるというふうな形で、今のところ調整作業を進めておるとい

ところではございますので、入ってきた税収については、本当に市民サービスへ使っていくと。委員おっしゃられているように、先の投資というようなところですか、渋滞対策という意味でも、今回の11月補正予算におきましても、ちょっと額がどうかというところではございますが、小杉新町2号線の部分ですか、そういったところにも交付金割れした部分に市の単費を突っ込んで事業進捗を図るというようなところでも進めておると。

今まで、そういったことは、市の一般財源を突っ込んで交付金事業をやるということではなかったんですけれども、そういったところも当然渋滞対策は必要だというようなところで、お金としては突っ込んでやっていこうというふうになっているところも当然ございます。

というところで、やるべきところは当然やっていくということですし、企業への次の投資という部分におきましても、過去からやっている部分もございますし、今後もやっていくというところではございますが、何かこう、例えば新規事業、これをやるので幾らですというのがあるのかと言われれば、そういったものが必要だということかもわかりませんが、継続してずっとやっていくという部分では変わらずにやってきてございますし、そういった意味で、今回のIT関連企業さんにしてもどんどん各棟の増設みたいなものは、引き続き四日市でやっていただけておるというようなところもあるのかなというふうには思っております。

ですので、必要な部分に当然お金は使ってやりますという部分と、特に今回飛び出た増収分については、どうしてもその先々お金が要ると。これは、本当に今までの地方公共団体の財政運営上、そこまで先を見通して財政運営をやるというのはなかなかなかった。これは国の制度にもありますが、当然、単年度単年度というところに重きが置かれて財政運営をやってきたというところもございまして、なかなか先行きを見た財政運営ができていなかったというところで、国のほうもここ最近、新公会計というのを導入して、複式簿記化すると。いろんなものをコストで見えていくとか、減価償却費も考えなさいというふうになってきておるところなんかにも通じていますし、今回の公共施設等のアセットマネジメントにつきましても、国のほうも、当然、各自治体がたくさん抱えている公共施設というものは、今後、維持・改修、もしくは改築が必要になってくるというのが見えてきておるといって、それに備えなさいというようなところで、当然、国も各自治体もそれに備えていくという方向で今かじを切っておりますので、そういった意味でも基金のほうはお願いしたというような背景もございまして。

そういったところで、75億円という金額がどうかというところは、当然、ご議論あると

いうふうには思っていますが、私どもとしましては、総額200億円、これは公共施設の中でも4割強を占める義務教育施設とか、小中学校の建てかえを想定して思っていますが、これでも施設の4割というところです。

先行きを見た中で、8月定例会議会のときにもご議論いただきましたが、建てかえに当たっては、当然ダウンサイジングをするとか、統廃合するというようなところもきちっと見た上で、額を置くべきではないかというようなご議論もいただいておりますが、ほかの6割の施設につきましても、当然、維持更新費用というのはかかってくるという中で、私ども、この200億円というものが全てというふうには思っていないんですが、かなりの額がかかってくるだろうというのは、想像の域ですけど、まだ金額が出ているわけではございません。

当然、今後大きいものを見ていきますと、同じような時期に建っている地区市民センターですとか、そういったものも、これもいろいろ建てかえにおきましては個々に議論があるかと思いますが、それを抜きにしても建てかえというのが同じような時期にやってくるというのは想定されていますし、ほかにもインフラ、特に橋梁なんかの更新につきましても出てくると。

この辺は、当然、高度経済成長時代にずっと右肩上がりの時期に借金をして、起債をしてどんどんつくってきたと。

○ 森 康哲委員長

川口課長、川村委員の質疑からずれてきていますので、内容としては、渋滞緩和策をどう考えておるのかとか、次の企業誘致の種地に、環境整備に使ったらどうかという内容に対しての答弁を求めます。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

答弁が、やっぱり苦しいのはわかるのやわ。ただ、財政って一番根本やんか。税金、集めるということで。納税してもらおうということや、税収があったということで。納税してもらった人の気持ちを酌み取りながら、議会というところは行政に対してチェックを入れたり、何かするわけやさ。

そうすると、一つは、やっぱり、そういう入ってきたものに対して、どう配分していくかということが、政治というか議会の大きなテーマなんやわな。そのときに、入れてもろうたでそこへ返していくというのも一つやし、それから、回らんようなところでも必要なところにもう一遍それを再分配するということもできるし、それと同時に、もう一遍その入ってきたお金で需要を喚起して、景気をよくしてお金を回すということもせなあかんわな。

それは、皆さんの給料が入ってきても、皆さんがもう儉約で何も使わなんだら、世の中、冷え込むわな。やっぱり需要もつくって、供給もあるもので、世の中、回るわけやでさ。そういった視点がないと、行政でとめてしまうのはよくないなど。全く今回の件も、前回はもうそうやけど、その視点が抜け落ちておるもので言うのや。

丸っきり抜け落ちておる。渋滞緩和策やろう、それから、例えば、次の種地やろう。もう一個は、例えば具体例で言うとやに、北勢公設市場な、市民生活を豊かにする台所やさ。ぼろぼろやん。衛生上もようない。あれも民間に渡して何十年たって、どうするのやということになると、財政が大きく要るんやな、ああいうの。

だから、そういったことを広い目で見渡したときに、20年寝かすよりも、今生きておる市民生活の中で困っているということはたくさんあるはずなんや。だから、そこらはきちっと広範な目を持って財政運営していかないと、たまたまたくさんボーナスが入ったで、これはもうアセットマネジメントという貯金箱もつくったで、そこへ詰めておけというような単純なことではあかんのや。

もう少し広い目を見たときに、公共財でもようけあると言ったな。例えば、市場、どうするのやと。民間に渡したけど、建物を貸してやったけど、建物の責任は四日市市にあるわけやでな、北勢公設市場でも。うちの畜産公社でもそうやわ。設置管理者の責任というのは四日市市が持つておるわけやで。もう、あれ、50年、30年たって老朽化してきているのやったら、それでええのかと。これ、たちまち市民生活にかかわることやで。だから、俺が言うのは、四日市市民の生活が豊かになることにも使いつつ……。将来に向けての投資も構わへんのやけれども、一方的に、それやと、あんたらの仕事が少し足らんよと言うておるのや。もっときちっと考えろさと。だから、こういう意見が出るわけや。

貯金が正義とも限らんということや。お金が大事ではあかんというのに。今の生活が大事なんやで。みんな、窮屈して、貯金だけよくやるわでは困るんやわ。やっぱり今生きておる人間が納税しておるのやでさ。

それ、考えてくれやんと、四日市はますます……。今たまたまええというのは、先輩らがやってきたことの行いの中でいろいろあったけれども、投資も生きてきたわけやろう。今後、私らが死んでいってからも出てくる人らにもどんなことをしていくんやということ、で財政というのはつないでいくわけや。そうやろう。そこが全く足らんで、こういう20年後にしか使わんのにお金を寝かすというのは、もう、お金を殺すような気がしてな。だから、そこはやっぱりもう一遍考え直しなよ。お金を生かすということをもう少ししないと、俺ら、これ、今、生きておる四日市市民には説明がつかん。議会、何しておんのという話や。

○ 森 康哲委員長

委員の皆様にはちょっとお諮りしますが、1時間以上経過しておりますが、このまま続けてもよろしいでしょうか。昼前まで。

じゃ、このまま続けさせていただきます。

○ 服部財政経営部長

川村委員からご指摘いただきました。

それで、我々といたしましては、十分に市民生活に直結するような事業ということで、それを充足するような形で財政運営もやってきておるといふふうに、我々としてはそういうふうにございます。ただ、まだ不足しておるのやないかという部分については、それはちょっと、我々としては十分やってきておるといふふうに考えております。

それで、例えば、今回でございますが、20年、十数年寝かすとおっしゃられましたけれども、それは長期的な財政運営を見た中で、健全な財政運営を目指していくという中では、将来それは当然のことながら生きてくるお金になるわけです。ですから、それを今のうちに私どもとしては、それは備えとして準備しておくということも、大きな意味での市民サービスを後年度落とすことのないようにということで、そういう意味合いでさせていただいておるわけでございますので、決して無駄な支出をするわけではないというふうにございます。

それで、例えば、おっしゃられるような企業誘致の関係とか、そういったところもこれまで市としてはさまざまな取り組みをさせていただいておるといふことでございまして、例えば工業用地を造成してというようなところは、今の時代としてはどうかという

ことはございますので、現在は地区計画制度を活用して、工業用地のニーズに迅速な対応をとってきておるとか、あるいは、そのほかにも企業立地奨励制度の補助をつくったりとか、あるいは相談窓口の手順のワンストップ化、そういったようなことをしながら、事業が継続的な運営をしていけるように、新規立地が呼び込めるような、そういうような支援もやってきております。

一方では、渋滞対策ということもございますので、これは繰り返しになりますが、今回の補正予算においても道路整備の国庫補助事業の採択が厳しかったということで、ぜひともそれは事業の効果を発現させやなあかんということで、単費、市費を投入して、今回、補正として計上させていただいてお願いしておるといのもございますので、そういったような形で我々としては精いっぱいのことをしてきておるといふうに。その上で、今回でございますが、将来的なことを考えた中で、一方ではアセットマネジメント基金のほうにも積み立てをする必要があるというふうな判断をさせていただきました。

今回、アセットマネジメント基金の75億円というのが非常に大きな金額ではございますが、これは、今年度に限って言えば、過去最高の市税を見込んでおった中で、さらに上振れとして入ってきた金額でございます。その部分というのを有効に活用させていただきたいというのがございます。法人市民税においても、今年度は特殊な要因として大きく入ってきましたが、今後は、例えば特定の企業になりますけれども、その企業の法人市民税においては、今年度の分に対して次年度は、今年度の利益がそのまま継続したとしても、制度上は4割に落ちてくるような、そういうような見込みになってございますので、ですから我々としては、一時的な税の上振れの部分を有効に活用させていただきたいということで、今回、補正としてお願いさせていただいておるところでございます。

○ 川村幸康委員

もう最後にします。

結局、部長、見解の相違と言えればそれまでかもわからんけど、今生きている四日市市民には、それなりに納得のいってもらうような財政運営はしておるといのは、それはきのうと変わらんきょうやし、きょうと変わらんあしたぐらいはやっておるわ。ただ、今回75億円をアセットマネジメント基金に積むということに対して、市民の中からは、それだけのものが入って20年後に使うような基金にするのであれば、もっと違うことの考えもして、それでもこれだけは積みましようというのならようわかるのやけど、何もなしで、ただ単

にぼんと入ったで、ちょっとずつ20年間ロックして寝かさなあかんような貯金箱に入れるのはちょっと勘弁してなという声は多いは。そこなんやわ。

だから、今生きておる人間は、もうみんな死んでしもうてからしか使わんわけやで、これ。将来のためというけどな。20歳の子やったら40歳でええよ。そうやけど、平均年齢、今、51歳ぐらいやで、四日市市民は。五十二、三歳やで、20年後というとなみんな70歳以上になる人ばかりやさ。いやいや、ちょっと待てよと。もうちょっとやることあるやろうという話やでな。だから、見解の相違かわからん。

それで、もう一つ、俺、言うておくと、やっぱり少しは市場に回して需要をつくるという行政運営というのはあってもええと思うわ。市場に回して、需要を喚起して、つくっていく。

I T関連企業でいうと、ここ5年間ぐらいで、県外から来た人が、また今、違うところへ行ったですよね、第7棟は。向こうのほうの他府県が工業団地を造成して、三つ指突いて迎えたで、また向こうへ行ったわさ。それにつれて、またみんな、家、引っ越していったわ、たくさんおったのが。やっぱりあんなのでも、住宅施策も打ってやれば、四日市にとどまってもろうたんやろうなと思うのや、5年前にきちっと計画して。それだけの人がふえるんなら、四日市に住んでもらって、住民になってもらおうというような施策もあったらな。そういう総合的な目を、お金だけ見るのではなくて、将来の四日市のまちづくりで住民をふやしたり、企業で働いて、その職場の近くにそれこそ住んでもらえるようなことの施策も打ってさ。

だからそういうやり方をせんとあかんと思うので、それなら別に75億円もせんと、極端なことを言うと、30億円ぐらいにしておいてな。財政調整基金が100億円あるわけやで、極端なことを言うと。あんたらが説明しておった今までの常識で言うたら、もうたっぷりあるのや、四日市は。何かあったときのあれでも。それ以上持つと、それは今の生きておる人間にサービスしなさいということなんや、基本的にな。あんたらが今まで説明してきたものはやで。前回つくったもので、議会で。だから、俺、議会の責任は重いと思っておるの。100億円でよかったやつを、要は300億円になるわけやな、ある意味、20年寝かし方がな。果たしてなと思っさ。

だから、そのことを市民に聞かれると、ああ、もうちょっと考えなあかんなど。例えば20年間で10億円ずつ積んでいっても200億円になるのや、極端なことを言うとな。そうすると、見通しもわからへんけれども、10億円ずつ積んだら、あとの65億円、何するのや

という話やわ。もうちょっと私らが生きておる生活のためにしてよというものがあるぜ、これ。ニーズとして。だから、やっぱりそれはもうちょっと考えろさ。これは私の意見や。それで、やっぱりそういう意味での、考えていないとは言わんのやけど、その視点が少し重心が低いよということや。

○ 森 康哲委員長

答弁はよろしいですか。

関連で三平委員。

○ 三平一良委員

何か、工業用地への提供は、今の時代にはそぐわないというような発言があったけれども、それをしたから今度の投資は東北に行ったんや。2011年から工業団地をつくって、インフラ整備して、誘致活動を一生懸命やったから、今度の投資は向こうへ行ったのや。工業用地の提供はそぐわないわけか。

○ 服部財政経営部長

そぐわないというか、私どもとしては、今の多大な税収に貢献していただいております企業さんに対して、新しくできた棟については、これは地区計画制度を活用させていただいて、迅速な対応で増設していただいたということをお話しさせていただいたということがございます。

○ 三平一良委員

私は、今度の投資が東北に行ったというのは、都市間の誘致活動に負けたと思う。2011年から、あちら、北上市か、あそこは企業立地課とか、新工場建設支援室とかいうのをつくって、土地も工業団地を造成して、市道なんかの変更とか新設なんかしておるわけ。誘致活動も盛んに、2週間に1遍行っておるの。そういうところで誘致競争に負けたと思っている。だから、土地の提供はそぐわないとか言ってほしくないなという思いがしておりますし、これも平成の初めに、加藤市長が種をまいてくれたらから今の姿になっておるのであって、20年ぐらいかかるわけですよ、何でも。道路整備だって20年かかるんですよ。

今、種をまくというときに、そんな工業用地の提供はそぐわないというふうなことを言

ってもらったら困るな。

以上。

○ 服部財政経営部長

繰り返しになって大変申しわけございません。

我々としては、そのような先ほどの地区計画制度というのを活用した中で成果を上げてきたという中でお話をさせていただいたということでございますので、大変申しわけないですけど、それだけご理解いただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

三平委員、よろしいですか。

○ 樋口博己委員

今年度の、非常に予想していなかったというか、分社化というのは何となくうわさであったけれども、行政運営としては、不確定なものでは予算は組めないというところでは、上振れだという判断は、まあ、それはそうなんだろうと思います。

今年度、75億円という話なんですけれども、これは、今年度、特別なそういう事情というところでは理解するところで。ただ、川村委員がいろんな、全てはどうなんだという話がありました。これ、やっぱりやるなら、1億円や2億円という話ではないと思うんですよ、今、地元で、渋滞緩和とか、いろんな施策をしっかりと打っていかうとすると。それはやっぱり結構大きな事業になると思ってしまして、それこそ、これ、今、総合計画を1年前倒しでという議論をしておるんですけど、財政経営部だけではなかなか難しいところもあるのかなとは思っています。

これ、総合計画なんかを議論する中で、政策的な判断がしっかりあって、その中で、それこそ来年度の予算を組む中で、今年度はなかなかそういう地域に、すぐ皆さんに、市民に還元できる事業はできなかったとしても、来年度にはしっかりと来年度の税収見込みがある程度読めると思うので、先ほどことしの4割という話もありましたけど、ある程度読める税収だと思っておりますので……。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

手を挙げて発言してください。

○ 服部財政経営部長

済みません、個別企業のことがなかなか発言できないので大変申しわけないんですが、例えば、今回の会社分割吸収という中で上振れしてきた税の対象となっておる企業につきましては、これまでも説明させていただいております法人市民税の納税制度の関係で中間申告というのがございますので、今年度は1.5倍の金額が入ってきておるといようなことと、それと、さらに一旦会社を買収を受けたという時点で一旦決算をして、その分の前倒しの申告でお金も入ってきておったりとか、あるいは親会社から、さらにその後吸収されたということで、さらにその分を、また一旦仮決算して2カ月分入ってきておるとかということで、結局、来年度の分の4カ月分が先に今年度入ってきておるといようなこともございまして、そういうことを勘案すると、通常ベースでいくと来年度は3分の2の3分の2ということで、約4割ほどの税収になってくるのかなといようなことで推計をさせていただいておるといようなところでございます。

○ 樋口博己委員

今、答弁のあったとおり、来年度のそういうIT関連企業の税収というのは大体わかっておるわけですね。であるならば、それを見越して、来年度の事業、予算編成の中では明確に、いわゆる分社化しない場合と、したことによる税収増の分に関しては、これだけしっかりと事業化していきますよというメッセージをやっぱりしていかなあかんと思うんですね。

川村委員が言われる、地元の声があるというのは、確かにあると思います。そんなに税収が上がるのかって、何してくれるのやという話はあると思います。それは、来年度はしっかりやっていかなあかんと思います。

ただ、僕が思うのは、今年度に関しては、それを今すぐやるだけの議論ができていっているという話だと思うんですね。そこには、やはり、今年度中に何らかのお金の行き先を決めるというタイムリミットの中で、それはやっぱり焦ってぽんぽんぽんとやる話ではなくて、まずは来年度の予算編成の中でしっかり議論する中で活用していくということをやっ

ぱり考えていかなあかんと思うんですが、その辺はどうですか。

○ 服部財政経営部長

実は、今、中期財政収支見通しというのを立ててございまして、今まさに立てておるところでございまして、この内容につきましては、来週の予算常任委員会で協議会の場を設けていただきまして、そこでご説明をさせていただくということで予定してございます。

それで、今現在は、我々のほうでそれをまとめておる段階でございしますが、今の時点での見込みでいきますと、来年度については、今年度より若干下がる程度で推移するような見込みが立ってございます。法人市民税は大きく下がりますが、固定資産税の償却資産のほうは、今度は大きく入ってくる見込みがあるという中で、そういうような見通しを立てさせていただいておりますが、あと、2年、3年と先になってきますと、また40億円前後の減収になってくるというような見込みで、最終的に6年先ぐらいでしたら、もう税が平成29年度以前の水準ぐらいになってくるというような見込みも立っております。

そういう中で、樋口委員おっしゃられたように、来年度の予算に向けてしっかりとその辺は、税の見込みの中でしっかりと事業というのを組み立てさせていただきたいというふうに思います。

○ 樋口博己委員

具体的にはまだ言える段階ではないと思いますが、しっかりと市民にわかりやすくメッセージとして伝えていただきたいなと思います。

僕の思いとしては、アセットマネジメントは、これ、小中学校がという話であるので、それはわかっている話なのでそういう考え方でいいと思っておるんですが、川口課長なんかも地区市民センターやら何やらと、川村委員も北勢公設市場とか、いろんなものもあるというのは誰もがわかっている話ですので、そういったことも含めてしっかりと、まずは小中学校なんでしょうけど、今後のことを見据えて財政運営をするんだという話だったので、見きわめていただきたいなと思っています。

特に来年度、しっかりと頑張っていたいただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 村山繁生委員

1点だけ確認させてください。

事業所税ですけれども、前やっていた減免策がもう終わりました、中小企業も非常に苦しんでおるわけですが、それにかわる中小企業を救うための減免策なり、また、あるいは全然別な形で何かそういう中小企業の支援策というのを、市長を初め、庁内で議論されているのかいないのかだけ教えてください。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

川森でございます。

中小企業への減免策というのは昨年度終わっておりますので、私どもとしても、一応、事業所税というのは、基本的には地方税法に基づいて行っておる制度でございますので、我々だけで何かが今できるかということについては、なかなか難しいなというふうには思います。

ただ、私どもとしましては、国に対して税法改正も含めて、それぞれの自治体に合った、自治体の考え方がある程度入れられるような、事業所税も含めてそういった対応ができないものかということ要望していきたいなとか、していております。今後もそういった要望は続けていきたいというふうには考えているところでございます。

○ 森 康哲委員長

村山委員、よろしいですか。

○ 村山繁生委員

今のところはそんな程度ということですよ。

○ 服部財政経営部長

済みません、6月定例会議会の補正のときに、税制の改正の中で、生産性革命に関しての固定資産税の免除につきまして上げさせていただいて、そういった部分では、四日市市は一番早く軽減、ゼロにするということの方針を打ち出させていただいて、支援していくという、そのところについては、させていただいておると。中小企業さん対象の償却

資産の減免ということについてはさせていただきます。

○ 川村幸康委員

原則は、やっぱり忘れたらあかんと思っておる、俺は。今回の件は、やっぱり財政という観点を幾つかから見ると、側面しか見ていないで、片面しか。もう一個、やっぱり今生きておる人のことを思ってくれるという財政運営が余りにも少ない。

それと、もう一つ、そういう意味では、部長が言われたように、5年後にはどうなるかわからんのやったら、今からやっぱり投資をせなあかんということが重要やのに、そうしたら、それは打ち出の小づちで出るんかといったら、やっぱり、考えて思ったことは難しいでできやんのではなくて、やらなあかんわ。思いついたら、まずはやってみるということ。それをせんだら、成功するかどうかもわからんでというのは、もう何もできへんわ。多分、20年前、30年前に加藤市長あたりの代のときに、やって本当に成功するのかなのか、コンビナートの次に内陸部に持って行って、本当にそれが誘致して成功するかどうかというのは、わからんだけど、動きながらやっぱり努力してきてやったということからいくと、今の四日市市行政に何が足らんかといったら、そういう努力が足らんのやさ。これをすると、やっぱり仕事はせならんものな、基金に積むだけではなくて。

だから、その仕事をやっぱりしてくれやんと、あなたらにもコストはかかっておるわけやで。それが市民の考えはベースにあるんやで。20年後にしか使えやん定期の貯金に積んでくれるのやったら、あんたらの仕事は何なんやという話やさ。特に、財政というのはそういうことなんやさ。それこそ、何か積んでおきや、何も行政施策を打たんでも、文句も言われやんで。それで税収だけは法によって取っていくという話しかないんや、今、これ。

全然これでは市民は納得いかへんで。例えば、俺から見ると、基金に積むのなら、減債基金やら、中小企業の振興基金な——村山さんが言うたのやったら——そんな基金に積み立てるとか言えばまだしも、おお、そうか、そういうことにも充ててくれておるのやな、なら理解されるけど、いきなりこの間つくった、20年間寝かすというものでは、それはもう全然……。事業所税をもろうておる人からも、しっかり言われるもの。

せめて、樋口さん、言われておったけどな、財政以外のこともせなあかんと言うけど、財政の視点があるのやったら、せめてほかの基金も少し厚くしようとか、中小企業の振興の基金とか、減債の基金があるやろう。もしあんたらが5年後、6年後に悪くなるという

のだったら、減債、返していかなあかんところの基金に積みましようとか、それぐらい一遍、予算常任委員会までに研究してこいさ。そんなことがなかったら無理やて、これは。

多数決の世界で通っていくか知らんけど、市民、怒るで、これは。やっぱり最低限、財政経営部でも考えんとな。それは、北勢公設市場とか道路とかいうのは、別の部署やで難しいかわからんけど、財政運営上で考えられるんなら、ただ単にアセットマネジメントの20年後にしかできやんようなのに金を縛るよりは、減債基金か、あと何があるのや、基金って。幾つか、何ぼかあるやんか。こんなに入ってきているんやったら、そんなのに回そうか、それをちょっと厚くしていこうとか、分散ということも考えないかんわな。その分散の中に、財政調整基金はもう満額入っておるので積まんというなら、それやろうし。だけど、一番使い勝手がよくてあれするのは財政調整基金、そこからまた割り振ることもできるのやで。減債基金やら、あれにはな。したこともあるでな、それは。財政調整基金から減債基金へ回したり、中小企業の振興基金のほうに回したりしていたのがあるやん、過去に。それは、何ら法的にも手続できるやつやでさ。

ちょっとは仕事をしな、あんたら、これはだめ。もうちょっとそれは考えなあかんわ。インパクトが強過ぎるわ。IT関連企業と言うけれども、東芝さんで入った75億円を、20年間使わんというのはあかんて。

○ 川口財政課長

先ほどは、答弁が長くなって、本当に申しわけございませんでした。

ちょっと短く話をさせていただきます。

75億円を今回積ませていただいて、最初に200億円、アセットマネジメント基金に積もうとすると、平均15億円ぐらいずつかかるかなという話で、75億円を積ませていただくと、例えば来年度以降10億円で済むとかいうようなところで、単年度の税の負担が5億円ずつ今回のおかげで軽くなると。その分、5億円分はいろんな事業に使える分が先々の方々に与えられるということで、委員のおっしゃられるように、今、この時点でどういう事業に幾ら使いますというのがきちっとお示しできるのが一番いいかというふうには思いますが、そういったことがお示しできないということで、必要なアセットマネジメントに積ませてはいただきますが、当然ほかに財源が余ってきますので、その分でほかの事業ができるというところもあるという面は、ご理解いただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

行政側のサイドの視点からだったらそれでええのかしらんけど、納税する側の意見やぞ。国民主権やろう。納税の義務を課しておる分、納税者は議会という仕組み、議員をつくったり何かして自分らの意見を反映さすということの視点からいくと、納税者の視点からいくと、それ、20年間寝かしておいてくれるために納税したんやったら、それこそ、どこかの市長みたいに減税という話になるぐらいの話やでな、あんたらもそういうことを言うのやと。だから、それはやっぱり全然、立場が違うとももの見え方が違うのと一緒やで、それを言っちゃおしまいやわ。それだったら、税収が入ってきたら、全部貯金や。歳出、要らへんやん。だからあかんよという。

ええ悩みなんやに、これ、入りがあって。ただ、入りがあったときやで、原則やで、これは。地方財政法の原則なんやと言うておんや。再分配と景気を含めた需要の創出やん、財政運営の一番は。それと、市民生活が豊かになることや、今、生きている人が。3本柱やろう、原則。これ、どこにも当てはまらへんで、俺は言うだけやで。どれも当てはまらへんやん、今回の件は。百歩譲って、よその施策、なかなかこの期間でできやんだというのは、それはあんたら行政マンとしたら、プロなんやでき、つくって、考えて、補正も上げて、これだけ、これで補正で組みませと。そのかわり、これだけはもう将来にも使えますよということのセットがないと。

あんたら、前回の議会でやっところさ貯金箱をつくってもらったで、もうそこへ入れることだけしか考えていないで、俺らがこういう意見を言うわけやぞ。反対意見ではないんやけど、それはやっぱりあんたらの仕事が少しバランスが悪いでな。納税者の視点から考えてみ。県でもお金がない、どこでもないという中で、四日市は入ってきて、なのに、そうしたら渋滞対策も、何もしてくれへんし、行政は勝手にそれを貯金にため込んでおるだけやわという話やとな。議会もそれを見て、うん、ええよという話にはならんぞというのや。最低、ほかの基金に回すようなことぐらい考えたんかと言ったら、考えていないでこんなことを言うのや。過去に財政調整基金がふえたとき、回したわさ。

○ 森 康哲委員長

服部部長、そろそろまとめてください。

○ 服部財政経営部長

川村委員がおっしゃられるように、今の納税された方がそれだけ十分に恩恵を受けていないと、いろいろサービスが不十分に感じられるというお声があるというのであれば、それは真摯に受けとめさせていただかなあかんかなというふうに私としては思っております。

ただ、お話がありましたように、今、現在の世代に限らず、いつの時代であっても、過去の世代が残していただいたインフラとか公共施設というのを利用して、過去の世代が負担していただいた税の恩恵にあずかったりとか、あるいは、過去の世代が積み立てた基金を取り崩して、そしてその時代の方の負担の軽減に浴すると、そういったことはこれまでもございます。

そういうような形で、我々としては、健全な持続可能な財政運営という観点でさせていただいておるということでございますので、一方では、過去に実施した公共事業の借金、これは、四日市にも一時期かなりの借金がございました。それは過去の方が残したものを現役の世代が負担したというような、一方ではそういうこともございます。

それぞれの時代で巡り合わせというのはございます。我々は、これから先、非常に財政が厳しくなっていく人口減少、高齢化の時代になって、なかなか負担もできないというようなことも見通せる中で、後の世代の方が多額の借金を返すということになるときわめて困難やというふうに、我々としても思っていますので、ですから、まずは、今の見通しから将来世代が返済できる範囲の借金で公共施設の建てかえを進めることができるように、今の現在の世代が、これはしっかりとフォローしていく。

これも言うてみれば、今の市民の方々もそういったところでは理解いただけるのではないかとというふうに私は考えておりますので、その辺はご理解いただきたいと思ひますし、とにかく、というのは申しわけございませんが、今回、私どもといたしましては、これが一番ベストだよというふうなことで、まずはアセットマネジメント基金に積み立てをさせていただくというのが、後々のことを考えれば、今とれる最善の策やというふうに私としては考えて提案させていただいたということでございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、私が今言ったようなことは、門前払いやということやな。聞き入れやんということやな。

何でかという、ベストかわかんけど、私らの言うておる意見を入れたら、それはベストと思っておただけで、やっぱりベストではないやろう、そういう意味でいうと。あ

んたらの中ではベストやと思っているかわからんけど、市民を含めた納税者の意見も含めると、ベストやと思っておったけど、ベストじゃないということが出てくるわけや。だから委員会に諮って議論しておるわけや。

そうすると、例えばあんたらが言うのやったら、20年後のアセットマネジメントに使うというお金にするんやったら、それこそ減債基金や中小企業の振興基金なんかに積み増しておくほうがずっと使えるぜ、来年でも再来年でも。これを寝かすと20年間寝るもので言うのや。そこが大きく違うんやさ。それならそれできっちりとした財政計画、基金の計画を立てて、そして積むというのならええんや。それもなしに積もうとするもので言うのやさ。

本当にベストと言い切れるだけの自信があるなら、前回の基金をつくったときでも準備不足と言ったやん、あんたら、財政計画の。20年後のやつ公共施設、とりあえずは学校だけとか言ったけど、いっぱい上げておったやん。そうしたら、それをまだ、これ、2カ月もあったのに出してきたか。出してこれていないやん、きちっとしたものを。ベストと言うからには、そうしたら、ベストの責任、要るぜ。それだけの仕事をして、私らが納得いくようなことがないと、誰も納得せんで、こんなものでは。単純や。そうなら、アセットマネジメントで、20年後にこうやって使うていくんですよぐらひは市民に説明せなならんやん、今度は、75億円を。

それ、ないやん。何でかというのと、簡単や。20年後の学校とか、20年後の公共施設の修繕が要るとはわかっておっても、漠然と、一般論でわかっておるだけで、個別具体的な財政計画、立てられへんもん、20年後なんていうのは。だから俺は言うんさ。それなら、もう少し、目先でいく、そういった使い回しがよくて、考えられたら、またそれを移せるようなところの基金に入れるんならええけどな。アセットマネジメント基金にそれがないもん。

この間のときもざっくりやったやろう。大矢知興譲小学校なんかも入っておったんか、今の学校問題でも。入っていなかったやん、だから言うんさ。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

暫時休憩いたします。

再開は1時からといたします。

12:00 休憩

13:00 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、休憩前に引き続き予算常任委員会総務分科会を再開いたします。

冒頭、服部部長のほうから発言を求められておりますので、許します。

○ 服部財政経営部長

済みません。休憩前の川村委員さんのご発言に対してちょっとお答えさせていただきたいと思います。

今回でございますが、私は、アセットマネジメント基金に最大限積ませていただくというのが、これ、今、最善の方策やということでご提案をさせていただいたというふうなことを答弁させていただきましたが、今回、最大限、先に積ませていただくことになると、今後は、後年度のアセットマネジメント基金の積み立ての負担が軽くなってくるといことはございます。そこで出されてくる財源、これについては、種々ご議論いただいておりますので、この部分については、しっかりと現役の世代の方に、市民に、サービスに還元できるように努めさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

財政運営上、さっきも言うておった地方財政にも、今の市民サービスに還元しなさいというのが、やっぱり原則やと思っておるのや。原則から言うたら、今回は外れることを俺はしておると思っておるの。それが、どれぐらいが正しいというのは行政判断かわからんけど、ロングとショートの、ものの考え方、見方も。でも、基本的に75億円上振れで入ってくる中におくと、せめて30%ぐらいはその年に使ってもええんちゃうかなと思っておるのや。75億円分あるとすると、3割ぐらいは。3割ロングのあれに残して、あとの3割どうしようかなという判断ぶれるぐらいにやるべきかなと俺は思うておる。そういった意味

からいくと、やっぱり25億円ぐらいは、東芝周りの住民から交通渋滞がひどくて、東芝へ行ってへん人なんか、もう家へ帰るのを1時間わざと遅くしているとか、会社を出るのも1時間早く出やんとあかんとか、よう聞くんやさ。あそこ、通る人なんかな。

俺のところでも、あそこを通らんような道を探しておるといのは、余計に負担をかけたおると思うわ。あそこが動かないということやでさ、今。タクシーにしる何にしる、もう渋滞やわ。メーターは上がるし、市民生活から見たら、全部高どまりのあれになっておるので、やっぱりせめて25億円ぐらい使うようなこと。

それともう一個は、知恵として絞ってほしいのは、ほかの基金。事業所税でも入ったんやったら、中小企業の振興策とか、それからもっとロングスパンでいくと、北勢公設市場とか、そういうなくてはならん、毎日の市民生活に直結するような公共財にどう使うかとか。アセットマネジメントだけではなくてな。アセットマネジメントは20年後やでな。ショートでもいっぱいすることはあるはずやで、そこらをきちっと考えてください。

できれば、私は、これは全体会へ送ってもらって、もうちょっと広く周知して、議員間討議して、意見合意を諮るべきかなと。賛否はどうかわからんよ。だけど、これは大きな話でさ、私らも今度、車検を迎えるでな。75億円を何にもせずに行政の言いなりで貯金箱へ入れたとなると、それはちょっとな。全体の議員のコンセンサスもとるべきかなと私は思っているんで、ここでの賛否というよりは、全体会へ送った中で、周知も含めてこういったことをした方が私はいいんかなと。別に委員長が諮るとなったら諮ってもらっても結構やけど。一遍、これ、全体会に上げて、全議員で意識の共有というか、議員間討議を、議会基本条例にも書いてあるように情報共有すべきかなというふうに思っています。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にご意見、ございますでしょうか。

副委員長、よろしいですか。

○ 谷口周司副委員長

済みません、少し意見だけでもと思ひまして、伝えておきたいなというのは、先ほど、渋滞とか、これは本当に地元、近いところからでもすごい出ている声だと思ひます。ここについては、やはりしっかりと持っておいていただいて、今回のこの75億円を使ってとい

うよりかは、75億円が今年度入ることによって、来年度以降、入る予定を少しでも縮小しながらでも、やはりこの渋滞緩和というのは喫緊の課題であるということを含めて、考えておいていただきたいと思います。

その中で都市総合交通戦略協議会ですかね、その中でも平津駅から東芝までの新たな道をつくったらどうかとか、そういった提案もされていたかと思います。今、富田駅周辺も、東芝さんの、IT関連企業さんの従業員の方のバス輸送とかでもかなり混雑が見られています。こういった人たちの、IT関連企業さんの従業員の方のためにも、やはりこういった貴重な財源は使っていく必要があるのかと思いますので、その辺はしっかりと議論をしていただきたいと思います。

私としては、全体会に送ることも一つかなと思うんですが、今回この75億円は75億円として、次回以降、しっかりとその辺あたりも担保しながら努めていただきたいと思いますので、意見として、ぜひその都市総合交通戦略協議会の意見というのもしっかりと受けとめていただいて、その案についても検討していただきたいと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

答弁は求めますか。

○ 谷口周司副委員長

じゃ、何かあれば。

○ 服部財政経営部長

谷口副委員長からおっしゃっていただきました、一つ、今、重要な課題になっております渋滞対策。これについては、しっかりと担当部局のほうも受けとめて、対応をさせていただいておるかと思いますが、先ほどお話しいただいた都市総合交通戦略協議会ですか、そちらのほうで出た話も私としても承っておりますので、その辺については、担当部局でしっかりと検討いただいて、必要であれば財政面のほうから支えていきたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員長

それでは、他に質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

○ 村山繁生委員

これ、アセットマネジメント基金ですけど、やはりこれは、もう一遍、再考の余地があるんじゃないかというふうに思います。確かに条例に基づいて積むのは仕方ないことですけど、一気に75億円積むということは、私らは聞いていないというか、これに関しては余りにも私も無策だと思いますし、ここはもう少し再考の余地を、私は求めます。

本当に15年、20年後の市民生活、市民のためのお金を積むんやということ、これも大事やと思いますけれども、川村さんがおっしゃったように、今現在の、本当に目先の、もっとも必要を使うべきところはたくさんあると思うんです。そういったところ、本当に市民生活への還元に対して考えて、これは75億円一遍に積むことに関しては、私はちょっと反対したいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

言葉でいくと、賛否をとるわけやで、なかなか、これ、75億円、一発では賛成できやん。

前回、アセットマネジメントの貯金箱をつくってほしいというのは、緊急処置的には受け皿も要るだろうという判断はしていた。ただ、額の多寡が、あのとき私らに説明してくれていたのは、200億円で、年にしたら20億円か、せめて15億円ぐらいでいけば、20年で200億円ぐらいいくのかなという説明もあのときはしておったわけや。それからいくと、今回、ぼんと75億円というのは、もういきなり200億円にほぼほぼ行ってしまうわけやろう。これも私は一番危惧しておるのは、つぶしのきかん75億円なんやわな。谷口さん言われたけど、75億円は、もう、これ、20年間使えないんや、ここへ入れてしまおうとな。何か緊急処置的なことがあったときに何にも、これ、引き出せやんというところもあるので。出そうと思ったら出せるやろうけど、条例改正でも何でも。それよりは、やっぱりもう少し皆さん方できちっとした財政の回しを、今の人と将来の人との考え方を理論武装して、今の市民に情報として説得力のあるものを出さんとあかんと思う。積むこと自身が悪じゃないけれども、余りにもそれに対する説明が不足しておるわ、これは。愚策、そう思う。もうつくってもうたで、そこへ75億円というのは余りにも安直やもんで、もう一度再考するという意味で、私は反対します。

○ 森 康哲委員長

他にごぞいますでしょうか。

○ 樋口博己委員

賛成の立場で物を言いますけれども、今年度75億円ということで、それを、じゃ、一気に何に使うかという、1億円や2億円という話ではないんですよね。先ほど出ています、大きな金額ですので、それはしっかりと議論する必要があると思いますし、当然、今年度、75億円積んだとすると、部長答弁にもありましたけど、来年度以降も当然、IT関連企業に関して約4割の税収が見込まれるという中で、そこをしっかりと、その中で渋滞対策云々というのをやるという答弁もありますし、私も強く求めておりますので、ですから、まずは見切り発車的にお金を使うというのではなくて、まずはお金を積んで、それでしっかりとその議論をする中で、次年度に向けて、具体的な市民の皆さんが納得いくような議論をして事業をしていただきたいという思いで賛成をしていきたいと思ひます。

○ 森 康哲委員長

賛成の立場ということですね。

他にごぞいますか。

○ 三平一良委員

私もさきにも言いましたけれども、70億円全部をアセットマネジメントに使うということには反対をします。ですから、再考するという意思がおありだと思ひんですが、全体会までに練ってきたらどうですか。

○ 森 康哲委員長

討論なので。

○ 三平一良委員

という意見で。

○ 森 康哲委員長

反対の立場ということで。

他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他に討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、その前に川村委員のほうから採決を留保したらどうかという提案がございました。議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費中、積立金、アセットマネジメント基金について、採決を留保すべきという意見をいただきました。

予算常任委員会の運営に関する申し合わせによりますと、分科会での総意で分科会で採決をしないと決した場合には、採決なしで全体会に送ることができるかとされております。本件について採決なしで全体会に送ることについて、他の委員の皆様からご意見はございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

議会としては、分科会重視ということで基本的に考え方があると思いますので、全体会へ送るかどうかは、またそれは次の段階の議論になるかと思いますが、一旦採決はしていただいて、その後に全体会へ送るかどうかということをご諮っていただく段取りかと思っておりますので、採決は一旦していただきたいと思っております。

○ 森 康哲委員長

それでは、総意には至らないということで、採決を行いたいと思っております。

それでは、反対表明がありましたので、まず、反対討論のあった部分について挙手により分科会としての採決を行いたいと思っております。

議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）のうち、反対討論があった歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費中、積立金、アセットマネジメント基

金について、可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成少数であります。よって、本件は否決すべきものと決しました。

続いて、先ほど採決を行った部分を除く部分について採決を行います。

こちらは特段反対討論がなかった部分ですので、簡易採決をさせていただきます。

それでは、議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費、第12款公債費、歳入全般、第2条債務負担行為の補正（関係部分）、第3条地方債の補正のうち、先ほど採決した部分を除く部分について、可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続きまして、全体会へ送るべきとする事項の確認を行いたいと思います。

先ほどの採決において否決すべきものと決した部分については、全体会に送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、全体会に送ることと決しました。

それでは、他に全体会へ審査を送るべき事項について確認を行いたいと思います。

全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にて発言を願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費、第12款公債費、歳入全般、第2条債務負担行為の補正（関係部分）、第3条地方債の補正のうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費中、基金積立金（アセットマネジメント基金）について、採決の結果、賛成少数により修正すべきものとして全体会に送るものと決する。また、その他の部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第59号 四日市市特別会計条例の一部改正について

議案第60号 四日市市税関係手数料条例の一部改正について

○ 森 康哲委員長

それでは、次に、総務常任委員会に切りかえたいと思います。

議案第59号四日市市特別会計条例の一部改正について及び議案第60号四日市市税関係手数料条例の一部改正についてを一括で議題といたします。

本件について、資料の説明を求めます。

○ 川口財政課長

財政課の川口でございます。よろしくお願いいたします。

まず、一般議案でございますが、私のほうからは議案第59号四日市市特別会計条例の一部改正についてご説明させていただきます。

資料は、タブレットの一番最初に戻っていただきまして、01、本会議の中の12、平成30年11月定例会議会、その中の04、提出議案参考資料をお願いしたいと思います。説明のページは8ページでございますので、8ページをよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

こちらは、三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計の廃止をお願いするものでございま

す。

この特別会計につきましては、三重県農業共済組合の設立に伴いまして、平成29年3月31日に解散となる三泗鈴亀農業共済事務組合の清算業務を行うために、平成28年8月定例会議において設置をさせていただいたところでございます。

こちらが、平成29年度末をもちまして共済責任期間の残ります共済事業等の清算業務が完了いたしました。さきの8月定例会議のほうで決算認定を受けましたことから、特別会計を廃止するため、四日市市特別会条例から三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計を削除する一部改正をお願いするものでございます。

私からの説明は、以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明は以上ですか。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

財政経営部次長兼市民税課長の川森でございます。

私からは、四日市市税関係手数料条例の一部改正についてご説明をさせていただきます。資料につきましては、先ほどに引き続きまして9ページのほうをごらんいただきたいというふうに思います。

この提出議案参考資料につきましては、第60号から第62号をまとめて記載してございますが、1番の改正の背景でございますように、これはいずれも平成31年2月から開始をいたしますマイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスを始めるに当たりまして必要となる所要の改正を行おうとするものでございまして、本委員会でご審議いただくのは、議案第60号の市税関係手数料条例の一部改正でございます。

なお、議案第61号及び第62号につきましては、産業生活常任委員会でご審議をいただくこととなりますので、ご理解を賜りたいと思います。

2番の(1)市税関係手数料条例の一部改正の内容でございますが、本条例は、一般的に窓口での交付申請や遠方等からの郵送での申請を想定いたしておりまして、コンビニ等に設置されております多機能端末での料金収納は規定されていないために、コンビニ等でもサービスが可能なように規定を整備するものでございます。

10ページをごらんください。

サービスの提供時間につきまして、年末年始を除いて朝6時半から23時までの間で、各店舗の営業時間内とさせていただきます。利用できる施設は、資料に記載させていただいております全国に展開されているコンビニを初めとする各小売店でございますが、このうち市内に店舗を構えておりますのは、1行目のセブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、そして3行目のイオンリテールでございます。利用できる人はそこに記載された方々ですが、そのうち15歳以上とあるのは市民課関係のサービスで、私どもの税の関係では、本人分であれば年齢要件はございません。

なお、税において利用できるサービスは、所得課税証明書に限らせていただきます。これは、納税証明書など、コンビニで税を納付していただいた後、その消し込みに一定期間を経なければ証明書が発行できないという事情などにより、トラブルが容易に想定されるためでございます。

ちなみに税関計の証明のうち、所得課税証明が占める割合は、平成29年度実績で約60%となっております。なお、証明手数料は、窓口で行うサービスと同額でございます。

私からの説明は、以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら挙手にて発言願います。

○ 川村幸康委員

こういうことになってくると、例えば地区市民センターの窓口とか、それから何というの、ああいうところのやつのサービスとの増減というのは、どんなものかというはあるんかね。例えば、近鉄四日市駅の下とか、それから、私ら否決したけれども、イオンの尾平店でも窓口をやろうとしたりしておったんやけど、あのときは、多分私の記憶では、全部で60万ぐらい件数があるうちのどうかというのが、ちょっと頭に入っておったんやけど、それがこういったことでサービスの枠を広げるということになると、どんなふうになって、あとは財政上の考えでいくと、窓口業務が負担軽減になるのやったら、それこそ地区市民センターの窓口業務の人員とか、そういったことにも影響を及ぼすと思うんやけど、圧倒的に便利がいいやろうで。だから、そこらの廃止に伴うその他の影響というのをどうやって見ておるんかなと思って。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

川森でございます。

まず、地区市民センター等の窓口でございますけれども、当然、このコンビニ交付を行うことによって、証明が必要な人につきましてはコンビニサービスを利用される方の分については、件数としては減るということでございます。ただ、私ども、申しわけございませんが、どれぐらいの量が減るかというところは、今、把握してございませんのであれなんですが、ただ、今現在の状況で言いますと、コンビニの税に関する証明につきましては、そんなに多くないのかなと。全国的に見て、既に導入されている市町村の実績等を見ますと、そんなに多くないのかな、1%程度だったかな、というふうな状況であります。

失礼しました、1.9%ということでございますので、そんなに多くセンターでの証明、あるいは窓口での証明が減るというものではないというふうには考えてございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

サービスがふえるということは悪いことではないんやけど、サービスにやっぱりコストがかかるということは、二つ、物の見方をせなあかんと思うよ。

一つは、過剰サービスというのもあると思うな。だから、これによってコンビニやどこかに手数料を払わなあかんわけやろう。それが、今、窓口へ行っている間の……。1.9%しかふえやんということであれば、財政経営部のほうは効率という面をどう見ておんのかなと思って。

そこと、地区市民センターは、山下さんのところの部やな。何ていうんやった。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

市民文化部と全庁的に一遍それはきちっと効率面を考慮しておかんとあかんのと違うかなと。だから、この条例改正、2月1日からするということで、全国でできるのやで何でできやんのやという声に対しては、していかなあかんことかなとは思いますが、地方分権なので、過剰サービスなんやったら、もう地区市民センターだけでやるというのも手やし

な。手数料がかかって、効率が悪くて、市民に説明すればええわけさ。その分、費用を払わなあかんのやけど、悪いけど、利便性が損なわれるかわからんけど、1回出すごとに2000円、あんたの証明書は450円ぐらいやけど、それこそ写しやあんなのに、200円、450円払ってもらっただけやけど、実は、名前が書いていないけど、納税してもらっただけから、あと1000円余分にかかるんですわという経費になるとどうなんかなというのは、私が見るところやって思ったもので、過剰サービスということも考えやんとあかんし、何でもコンビニと、あれは便利がええでというのでそこへ集約していくというのもありやけど、そうすると今までの四日市の地区市民センターのサービスをどうするのかというのを考えやんと。過剰投資になってもあかんで、そことのバランスを出してこんとあかんのとちやうかな。だから、そこらの物の見方が足らんなと思って。

便利やけど、過剰サービスっていうのはあるんでな、これ。そこら、部長、どう思う。だから、制度としてはできるのはええけど、パッケージで四日市全体としての効率と経費のかかり方というのは、やっぱり見やんと。コンビニ、ただでやってくれへんやろう、これ。お金、払うわけやろう。例えばその出入りを一遍持ってきてくれへん。例えば、これだけコンビニに払いますよと。今シミュレーションできるのやったら、1.9%やと——変な話やに——市民が使う全部での証明書の発行額が例えば全体で100万円として、いやいや、ここに払うのは500万円かかるという話なのか、いやいや1000万円かかりますと言ったら、市民が実際に払ってサービスを受ける以上に過剰サービスというのがあるんやわ。

前も、俺、これ、指摘したのは、粗大ごみのときに言うたんやわ。粗大ごみの有料化で市民にとってはあったらええサービスなんやけど、タンス1個に1000円の証紙やけど、実際にコストは1万円、最初かかっておったんやわな、見誤ったもので。当初は3万個出てきて、粗大ごみのタンスはペイするはずやった。結局、出てきたのは1万個で、今どんどんコストを削減していったもので、1個当たり今1000円で、2895円ぐらいやったわ。3000円を切っておったと思うのやわ。だけど、あれでも2000円、税金は持ち出しなんやわな、極端なことを言ったら、サービスはしておるけれども。

これやと幾らなんやというのだけは、一遍出したほうがええな。そうすると次の手も打ちやすいし。この手は便利でええとなるけど、これ、コンビニ交付ってなかなか否定しにくいサービスなんやけど、ただ、その分のコストだけは一遍、行政的には、市民の税金でサービスするのやで、これも。そうすると、便利ようなるよりも、市民がコストようけかかるというのを知ったら、ちょっと待てよという話やで、一遍コストだけは出してみてく

ださい。

○ 森 康哲委員長

行政コスト、出ますか。初期投資と行政コスト。はじいたやつはあると思うんですけど。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

これ、総合計画の第3次推進計画に、この証明書のコンビニ交付というのは上げておりました、そこで一応基本的なコストと申しますか、は計算をさせていただいております。ただし、それで、実際にどういう証明がどれぐらいそこでとられるのかというところまでは、申しわけございませんが、そこまで計算したものが、今、私の手元にはございませんので、そのあたりが実際に出せるかどうかということもあるかと思えます。あくまでもまだこれからの話ですので。ただ、第3次推進計画に上げられております事業費については、今からご説明をさせていただきたいなというふうに思います。

まず、平成29年度から少しずつこれに対する準備を始めてきておりました、平成29年度はわずかな金額でございますけれども、平成30年度、システム等のそういった更新であったりとか、それから手数料とか、全部含めた金額でございますけれども、平成30年度はおよそ3700万円、平成31年度は1700万円、平成32年度は1700万円。平成31年度以降1700万円ずつという形ですね。これ、チラシの作成も含めて、全部入れた金額として、今の状況としては想定をしている金額でございます。

○ 川村幸康委員

それで、結局、前々市長のときに地区市民センターの統廃合を含めた議論が上がったときに、窓口業務と公民館業務の中で、窓口業務をコンビニにやっていきますという話はあったんや、あの当時からな。そういう時代になるだろうということ。

そうすると、まさしくこれは、そういったことでいくと、私は、これの裏にあるのは、やっぱりセンターは、そうしたらどういう役割でやっていくのという話にせんと、窓口業務……。だから、俺からするとセンターをなくすというのは余りよくないな、四日市の文化やでと思っておるところがあるのさ、コストがかかっても。そうすると、せめて窓口業務ぐらいはセンターでという思いがあるのな。それでしかセンター、生き残れないと思っておるの。行政手続的な施設としてやっていこうと思うと。

その中で、それ、本当に考えて……。全国的にコンビニというのは、四日市みたいなセンターを持ってへんのやな、よそは。京都や土浦や横浜に住んでおったけど、こんな便利なええまちはないんやわ。コンビニぐらいに各自治体に一つずつセンターがあるというのはないんやわ。それは、四日市サービスやけど、その四日市サービスとコンビニとを、よそもやっておるのでやるという世界の話と、四日市独自の文化として育んできたものをどうするのかというのが、余りにも、これ。最初聞いたときは、そんなにサービスがよくなるのでええなと思ったけど、これは、ゆくゆく進んでいったら、日永のセンターや神前のセンターがなくなるという話にもつながっていくことは容易に想像できるもので。この間、尾平のイオンの窓口をつくるとといったときに反対したのも、最終的には全議員がある程度乗ってくれたのは、2割ぐらいを近鉄四日市駅の窓口でしてしもうたんや、あれで。土日か何か開けて。各地区市民センターから2割ぐらい仕事を全部吸い上げたんや。あそこに集中してしもうたんや。もう一個が、尾平のイオンに集中させると、従来業務の5割ぐらいはもうなくなってしまふなという話になったときに、センターの窓口とあれはどうするのやという話になったのも事実やでな、議論として。これはもうそういうことを含んどうで、コスト論だけはちょっと出してこないと、センターの窓口と。

この間、出てきたわ、これ。各地区市民センターの窓口、どれだけって勘定したわ、あの尾平イオンの窓口を設置するとき。どれだけの証明書で、大体シミュレーションで何割が吸い取られるって。そうすると、これ、コンビニやともっと想像できやんのやわな、根づいたときに何割吸い取られるか。それを一遍出すべきやな。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

コンビニエンスストアへの手数料でございますが、今、私のほうに資料が出てきましたので、仮に平成31年度を見てもみますと、大体180万円弱が手数料としてかかるであろうと。平成32年度につきましても190万円弱というような形で、少しずつ伸びるということも想定して計算はされております。したがって、川村委員がご心配の地区市民センターの証明等、若干確かに減るということはあるかもしれませんが、現状でセンターの利用は一応5時15分まででございますし、それ以外のものを補っているのが近鉄四日市駅前の市民窓口サービスセンターということでございます。駅前の市民窓口サービスセンターは8時までだったかと思っておりますけれども、ただ、このコンビニサービスにつきましても11時までという形で証明が出せるということでございますので、したがって、共働きで働いてい

らっしゃる家庭については、非常に有効な手段になるかなというふうに思います。

ただ、これにつきましても、先ほど申し上げましたように、マイナンバーカードを取得してしかそのサービスが利用できないということでございますので、9%程度がマイナンバーカードの普及率でございますので、現段階ではさほど、爆発的にその件数がふえていくというものではございません。したがって、今の段階では、センターの業務等に大きな影響が出るというふうなことを予想はしておりません。また、そういった議論も行っておりません。

以上です。

○ 川村幸康委員

そうしたら、意見としてね。世の中変わっていくのは、空気のように入ってきて、ぱぱぱと変わっていくんや。コンビニ交付がこれで普及して便利がええとなったら爆発的に伸びるし、逆に言うたらマイナンバーカードの取得もふえてという社会になっていくのかなとは思いますが、現状と今後これでどうなるのかということと、それからやっぱりコスト論やわな。今、180万円って、川森さん、言われたんやけど、例えば200円、450円。200円の証明と手数料との関係と効率やわな、そうやで。それこそ200円の手数料で500円つくのか、その手数料分が。実は、400円市民に払ってもらう、便利はええけどな。それなら地区市民センターでやったほうが安上がりなのかさ。極端なことを言うとな。200円で、200円で終わってしまうのか。そこらは、やっぱりある程度、影響はないにしろ、財政の計画としては私は出して、その上でどうしようという判断かなと思うんやけどね。そこらだけやるべきとちゃうかな。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

コンビニエンスストアへの手数料でございますが、委託手数料としまして、1通当たり115円というふうなことで想定しております。通常、私どもの税証明であれば、200円ですので、住民票とか、そういったものも200円ですので、それに対しての手数料が約5割強かかるだろうというふうな状況でございます。

○ 川村幸康委員

だから、要は、そこも含めて市民に周知せなあかんのやわな、これ。議会基本条例だっ

たかな、情報共有というのが3本柱のうちの一つなんやわな。市民との情報共有。議会が言わなあかん話。そうすると、やっぱり手数料、それだけやけど、皆さんのお金もこれだけもらうんですよというのが、便利と引きかえにあるということがわかる上で、そうしたらどっちを情報としたら、地区市民センターへとりに行ったほうが得なんか損なんかってあるわな、経済の問題やで。そこの周知をやっぱり私はするべきやと思っておるで。言葉は悪いな、過剰サービスとは思わんのやけど、あったらええなという話の世界やけど、コストをどう見るかという情報は出さんとあかんし、今後、それならセンターの窓口が激減した場合に、センターの業務をどうするんかということもある程度考えてほしいなど。

だから、やってみなわからんというならそれまでやで、これ以上言いませんけれども、その中でそういう視点を置いてやるということは、非常に今後の行く末には大事なことかなと思うので。

以上です。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

ご指摘、ありがとうございます。

ただ、今、川村委員のほうからおっしゃっていただいたコストとサービスという点で言えば、まず、コンビニでの手数料というのは、多分取得される件数がふえていけば、そのコストは下がっていくだろうというふうには思われます。しかし、一方、サービスという点で言えば、サービスそのものは証明書を受ける手段としてはふえるわけですので、サービスそのものは上がっていきますけれども、ただセンターでの取得枚数という点では、コンビニサービスがふえればふえるほど、それは減っていくということは当然あり得ますので、その部分については、将来的にわたってはそういったことも議論になるかどうか、私ども、今のところ、申しわけないですが、その意識はしておりませんので、そのあたりを明快にお答えすることはできないんですけれども、ただ、先ほど申しあげましたように、共働きの家庭というのは、そういう意味では、これからの社会というのは、男女ともに働くことで、しかも時間短縮も進めながら働くという、また、働き方改革を進めながらやっていくという点です。そういった点では、こういったコンビニ証明というのも非常に有効な手段になるのではないのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

そういう物の見方もあるのかなというふうには思いますけど、よく考えてみてください。例えば、今やともうセルフのガソリンスタンドは当たり前やろう。昔は、いらっしゃいませって窓をふいてくれて、車が出ていってもまだ礼してくれておったやん。あれ、考えると、過剰サービスだったよな。そうやけど、いまだにセルフじゃない店もはやっておるのやわな。そこらはあるんやけど、それと一緒に。コンビニなんか、もうちょっとしたら、もうセルフレジになるんやろうなと思っておるで、それこそ、コンビニコンビニってみんな言うておるけど、なかなかもうそれもセルフレジになるとどうなるのかなというのもあるのや。そうすると、以外に地区市民センターの窓口がまた有効なことになるかもわからんし、それはもうわからん。そういった意味でいくと、サービスがふえてええ、共働きやで、というのと同時に、過剰サービスという物の見方もしておかんと、便利がええのはええけど、それはコストをかけてまでするサービスじゃないというのもあるで、一遍そういう視点も持って、あれだけしてください、運営を。

以上です。

○ 森 康哲委員長

意見として。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 樋口博己委員

マイナンバーカードがないと使えやんという話で、予想が少ないという話だったんですけど、前も議論、ありましたけど、マイナンバーもやっぱり啓発もあわせていかんとあかんのかなと思います。

余り突っ込むと所管外のあれなんですけど、意見として申し上げますと、コンビニ交付がふえると1通当たりのコストが下がると。地区市民センターの業務がどうなんだという話

なんですけど、僕は地区市民センターは地区市民センターで相談業務に特化していかなあかんと思うんですよね。今以上にいろんな手続の相談を受けてやっていくということをしなあかんと思うんです。今まで以上にね。意識を高く持って、いろんなスキルを持ってね。

一方で、これはもう簡単に、人なんかと話したくないんやと、コピー機か何かでぴゅつとやって書類が欲しいんやという人もやっぱりおりますので、それはもう二極化していくんだろうなと思っていますので、マイナンバーは——ね、副委員長——推進いただきたいなど。これは意見です。

一つお聞きしたいのは、もう一つのほうの特別会計なんですけど、これは今までこういう処理をしたやり方ってあったのかなと思って。一旦、解散するのに特別会計をつかって、市で特別会計で処理して清算したからなくすという話だと思うんですけど、今までそういう事例ってあるんですか。

○ 廣田財政課副参事・課長補佐

特別会計の廃止ですけれども、最近ですと、公共用地取得事業特別会計は、お金の出入り自体がなくなったんですけれども、また一般会計との土地のやりとりが出てきたときに再開する可能性がありますので、あえて特別会計条例上は廃止しない。こういう廃止しないというケースもありますけれども、過去に貸付金とかの特別会計とかでも、貸し付けが終了したので一般会計に吸収するという意味で本当に廃止したとか、それは、もうそのときそのときで廃止しているものもございます。

ごめんなさい、今、特別会計の当時廃止した正確な名前が思い出せないんですが、住宅新築資金等貸付事業特別会計とは別に、もう一つ貸し付けの資金が……。福祉資金貸付事業特別会計は廃止しておるはずです。

以上です。

○ 樋口博己委員

例えば、そういう特別会計なんですけど、午前中も話題に出ていましたけど、北勢公設市場が民営化するのに、清算するのに特別会計をつかったとか、そういうわけではない。そんな事例ってあるんですか。何か清算するのに特別会計をつかったという事例が。

○ 川口財政課長

いわゆる、四日市市が持っている特別会計が役目を終えたりとかいうことで廃止ということはあったかということですが、この共済事業の特別会計、清算というふうな形で作った特別会計というのは、記憶の範疇で申しわけないんですが、ないと思います。この共済事業につきましては、事業を一旦やめても、翌年度にまだ保険の支払い等が残るというようなことで、新たな保険はもう一旦廃止になって、三重県の新しい組合のほうに行くということになりましたが、その年度の末ぐらいいかけた作物、これができ上がるのが年度を越えて春以降になると。それについて支払いが発生するというようなことで、そういう意味での清算部分が残ったということですが。

単体でやっている特別会計であれば、それも含めて、終わってから廃止ということではなかったと思うんですが、一部事務組合といいますか、幾つかの市町が寄っての形をつくってございましたので、それをどこかが引き継ぐ必要があるという形で、今回この清算の特別会計というのをつくらせてもらったということで、若干イレギュラーといいますか、というふうには考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、ここでお答えいただけるかどうかはわかりませんが、朝明衛生組合とか、ありますよね。あそこがほとんど包括民間委託になってきて、もう議会はなくてもいいんじゃないかという意見も過去にあったんですけど、それがあるないは別として、もし、あそこを廃止しようとする、何か、そうすると一旦そういう特別会計なんかをつくってやっていくものなのか、あれはあれで、あそこでもうすぐ清算できるものなのか、その辺はどうなんですか。

○ 川口財政課長

そこについて検討したわけではないので、現実かどうかは別ですけども、通常の事業でございましたら、その年度で一旦切って、そこで清算をします。翌4月1日から、例えば、違う組合なり事業所なりが引き継いでやるということであれば、それ自体は可能だと思いますので、特に清算というような特別会計をつくるということはないのかなと。ただ、その前年度の決算については、しばらく決算をつくるのはかかりますので、そういう形で年度末で一旦切った上で、決算自体は、打ち切り決算みたいな形でされるかというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。ありがとうございます。

そうすると、今の説明だと、次年度に保険のお支払いが発生するからこういう特別会計をつくったということですかね。違うんですか。

○ 川村幸康委員

特別会計じゃなくて清算特別会計やろう。だから、前に私らに説明して、そういう共済のあれで、1年作が後になるで、もう終わるんやけど、清算したい特別会計なんや。前までの特別会計と違うやろう、これは、普通の特別会計とは。だから、1年単位だけの、清算特別会計やで、特別会計とは意味合いがちょっと違うやろう。清算特別会計やったんちゃう、これは。

○ 川口財政課長

説明がきちっとできなくて申しわけなかったんですけど、川村委員がおっしゃいますように、これは清算のための特別会計を、特別につくったといいますか。

○ 川村幸康委員

だから、例えば食肉とか、住宅新築資金の貸し付けとか競輪とか、ああいうものとは違うわけやろう、これは。そういうことやろう。その区分けをしているわけやろう。

○ 森 康哲委員長

そういう整理でよろしいですか。

樋口委員もよろしいですか。

他にご質疑、ございませんか。

○ 早川新平委員

コンビニ交付サービスについてお伺いをしますけど、提供時間、6時半から23時というのは、これは全国こんななの。何か根拠があるの、この時間というのは。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

基本的に、いろんなところで、例えば、税証明にたとえてみますと、例えば地区市民センターでもいろんなところでお金というのは納付をされて、コンビニでも納付をされて、それから私どものほうへ入ってくる。新しくデータを書きかえた内容でまた証明をしていくという、そういったことをしようとする、ある一定、どこかで切っていくとデータを更新することができないというところがございますので、とりあえず、今回については23時という形で切らせていただくということとさせていただきます。それは、税証明だけではなくて、ほかの市民課が持ついろんな住民票とか、そういうのも同じでございます。

○ 早川新平委員

システムが平成30年度は3700万円というふうに、あと1700万円ずつシステムにかかっていくと。それから、手数料に関しては、約180万円という試算は出ているんだけど、冒頭で川村委員がおっしゃったように、一つの地区市民センターとして、この機能は四日市独自、桑名もあるやろうけれども、固有の市民サービスの場なんやわな。

現実、総務省がマイナンバーカードを普及させるための一つの施策でやっていくのか、それか、純粋に四日市市民の市民サービスのために広めていくのかというところで、目標が全然違うと思うんですよ。先ほどから議論になっておったコンビニ業務が非常に多くなっていったら地区市民センターも要らんよねと。10年ぐらい前でしたよね、あれ。四日市自治会連合会の反対であればぼしかったけれども、そういったところで主客転倒する可能性があるというところと、それから純粋に市民サービスであれば、例えば時間で区切ることもあるわけです。私が一番最初に利用時間を聞いたのは、センターは一応8時半から5時15分までやっているわけや。そうしたら、手数料、これは市民サービスの低下とは言わん、5時15分からでも23時まで市民サービスができるわけや。だから、そのところ、一体これだけかけて何が目的なんかなというのが非常に不安なんです。だから、営業時間を一番最初に聞いたんですけれども。

確かに便利になるんやけれども、相反するコンビニができたから、この発行業務が1.5倍になりましたよということは、まずないというふうに考えるんですよ。だから、そう考えていくと、何が目的なのかなと。例えば5年後にすごいコンビニでの発行がふえて、センターが非常に少なくなったから、じゃ、費用対効果でセンターの窓口業務はやめますよ

という形になっていくのかというところね。それは時代とともに変わる可能性はあるのやけれども、そこのところ、一見便利なんやけれども、冒頭で川村委員の指摘したように、どれだけかかるんやと。そこのところを出してもらわんと、オーケーですね、市民サービス、ふえるんですからというところ。その相関関係というのは、やっぱり見たいな。

○ 森 康哲委員長

答弁、ありますか。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

今の資料のほうの話で、私ども、申しわけないですが、今すぐにご用意できるものというのをごさいますので、資料についてはご用意させていただきたいというふうには思いますけれども、いずれにしましても、このコンビニ交付の実施につきましては来年2月1日ということで、今回は、あくまでも手数料で、窓口で現金でないとうしようもないとか、受けれないという状況がありますので、その部分の改正をさせていただきたいという、今回の提案の趣旨はそうでございますが、おっしゃっていただいているような、そういう費用対効果がある程度わかるような、そういった資料というのは、後日お示しをさせていただきたいというふうには思います。

○ 早川新平委員

最後にしますけれども、反対しにくい議案なんやけれども、地区市民センターのあり方、これまで含めていかんと、どうも集約していきそうやなという気がしておるので、10年前に戻っていくんかなと。そこのところ、窓口業務だけではないというところは、やっぱり考えていっていただきたいなという意見です。

○ 森 康哲委員長

早川委員に申し上げますが、資料は後日でもよろしいですか。

一つ前の川村委員の資料はいかがですか。

○ 川村幸康委員

そういったことの見通しも少し私らの目線から見ると見えるで、行政がやるサービスを

出す部分と、市民が負担するコストやわな、要は。市民が払う税金でその手数料のあれもやるわけやで。そうすると、例えば、今、早川さんが言うたので、気づかんだんやけど、コンビニさんとの契約で、そのお金を払うのが180円でした。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

115円でしたかね。例えば、センターで全部やっておいて、センターが終わってからコンビニにやるというのと安くなるのかな。それも関係ないの、一律なん。例えば6時半から11時までなんかさ。例えば5時から、今、川森さんが言うたみたいに、センターが終わったらコンビニに行ってやってという話で契約を結ぶと……。どういう単価決めしておるのがわからんのやわ。何か試算があって決めるんやろうで、コンビニさんに払う金額。

○ 藤岡市民税課課付主幹・税務政策係長

市民税課、藤岡です。

証明の交付手数料につきましては、センターの窓口で発行した場合でもコンビニで発行した場合でも200円という手数料は一緒でございます。先ほどの115円という値段につきましては、私ども市役所がコンビニの証明発行の取りまとめをしている事業者に対して支払う手数料が115円。四日市市が負担するのが115円ということで、市民の方、納税義務の方が取得するために必要な証明発行手数料は200円というところは、センターで発行してもコンビニで取得しても一緒でございます。

○ 川村幸康委員

それはわかっておるのやわ。そうではなくて、例えば6時半から11時までやで、例えばそれが105円なのが、5時15分から11時までやと50円になるのかさ。意味、わかる。

200円の手数はわかるんやけど、委託手数料やさ、集めてもらう。その委託手数料が115円やけど、時間を短くして単価契約を結んだら、50円になるのか60円になるのかという思いがあったんや。要は、その分、業務は少なくなるわけやな、業務範囲が。使い分けをしたらええなと思っておったんや。俺、センターを残したいなと思っておるもので、センターを残そうと思うと、センターがやっている間はセンターへ行ってもろうて、センタ

一が終わってからの時間帯のサービスだけをコンビニに頼んだらどうなのやろうなどか思ったりもしておったもので、それやと単価契約交渉で115円を――交渉やでさ、こんなのは――50円にしてよとかいう話はできやんのかなと思って。

これは、俺の自分の考えた案やであれやけど、もしやれるのやったらそれも手かなと思って。

○ 藤岡市民税課課付主幹・税務政策係長

ピントがずれておりまして、大変失礼いたしました。

全国で聞いております限りでは、そういう時間を短くすることで115円の委託手数料を安くするというような契約はできないというふうに聞いております。

○ 森 康哲委員長

交渉もしたことないの。できない。

○ 藤岡市民税課課付主幹・税務政策係長

その115円という1種類しかないということで確認しております。

○ 川村幸康委員

それは、もう国の制度なんや。

○ 藤岡市民税課課付主幹・税務政策係長

市民税課、藤岡です。

こちらにつきましては、各コンビニ事業者等を取りまとめる役割の地方公共団体情報システム機構という機構がございます。そちらが取りまとめを行うということで、行政とコンビニとを中継していただくということでございます。

あと、補足でよろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 藤岡市民税課課付主幹・税務政策係長

地区市民センターでの発行業務ですけれども、これまでどおり全ての証明について、来年の2月1日以降も証明発行業務は続けます。やはり、コンビニ等で機械を操作することが苦手な方とか、そういった方もございますし、窓口で相談しないと、こういった証明をとらなきゃいけないのかがわからない方もみえますので、そこはそこで引き続いて窓口対応というのは行いつつ、比較的簡単に機械を操作できる方については、幅広い時間帯に取得できるということで、そちらのほうをご活用いただくということで、プラスアルファのサービスということで考えてございます。

○ 森 康哲委員長

一つ聞きたいんですけど、今コンビニに置いてある証明書を発行する機械をセンターに置くことができないのかな。貸し館業務で9時ぐらいまであいている部分があるので、その部分に置くことはできないのかな。

○ 藤岡市民税課課付主幹・税務政策係長

市民税課、藤岡です。

できるかできないかというお話ですと、不可能ではないんですけれども、そのコストという意味で、新たに機械を1台行政で購入して、システム、ラインを組んで、インターネット回線を引いてとか、そういうハードを一からするよりも、やはりたくさん市内にもございますコンビニにもともとある機械——マルチコピー機なんですけれども——そちらと専用回線でつながれている既存のハード部分がございますので、そちらを活用したほうがコスト的にも安いですし、非常にたくさんの機械を、既にあるハードを使えるというところでメリットがあるというところでございます。

○ 森 康哲委員長

お金はあるのやで、行政サービス、市民サービスを充実するほうを考えると、今ある既存の拠点よりも、市民サービスにそれだけプラスアルファにしたほうがいいという考え方もあると思うので、検討ぐらいはしてもらってもいいのかなと思うんですけども。その辺の考え方って、川森次長、どうですかね。

○ 川森財政経営部次長・市民税課長

今、コンビニに置いてあるような端末を置くことができるかどうかといいますと、基本的には、それはそういうものではなくて、通常よく言われる自動発行機、自動証明というものです。かつて、そういったものを入れてはどうかというような話もあったかのように聞いておりますが、基本的にそれは、その部分については、私どもとしましては、近鉄四日市駅前の市民窓口サービスセンターのほうでその分を補っていこうということで、かつてはそういうまとめをさせていただいたという経緯がございます。

今回、たまたま補正予算の絡みもあってそういったご意見もいただいたわけですが、これを改めて、また自動交付機を全センターに置いてというようなことにつきましては、先ほど申し上げましたように、本当にコストが非常に高くなるということは——まだコスト計算まではしたことはございませんけれども——否めないのかなというふうには思います。それよりもより便利なコンビニ交付のほうが、まだそれは有効ではないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

他にご意見はございますか。

○ 谷口周司副委員長

このコンビニ交付について、私も以前から興味を持ちながら、やっと始めていただけなのかという思いが強いんですけど、ただ、これを、やはり生かすも殺すもマイナンバーカード次第というのが大きいかと思うので、この普及を考えないと、こんなの、コンビニ交付、手数料も高いわ、設置もどうやって、絶対議論になると思うので、やっぱり——財政経営部さんに言うことではないかもしれないんですけど——そこをセットでこの普及をどうしていくかという、今、10%弱だとすると、職員の方でもどれだけ持つておるのかなという疑問にも思うところがあるので、ここにおられる皆さんは持つておられるのかなとは思っていますけど。

ぜひ、職員さんからも積極的に持ちながら、これがあるからこそコンビニ交付も生きてくるかと思えますし、また、これ、たしかコンビニでは、電子マネーも使えますよね。ですので、そうするとキャッシュレスに進んでいく世の中、現金を持たない若者たちにも有

効かと思しますので、マイナンバーカードをセットでというところもぜひ考えて、このコンビニ交付を生かしていただきたいなと思しますので、意見としてよろしく願いいたします。

○ 森 康哲委員長

他にご質疑もないようですので、質疑を終結させていただきます。

続きまして、討論に移ります。

討論がありましたら発言願います。

○ 川村幸康委員

意見表明で。資料も含めて欲しいというふうをお願いしたんだけど、コンビニ窓口は、やりだしても、きちっとコスト意識を持った追求をしていかないと、本当にサービスなんか、コスト高にたまって、ずっとそれを無策でやり続けられるんかということは重要なことやもので、やっぱりこれをもしやっていくとしたら、そのコンビニ交付事業がどうなっておるかというのを行政自身がきちんと自分らで追求してほしいわ。それがないと。

それと、もう一つは、地区市民センター窓口の変化がどうなるか。この辺のあたりの二つだけはきちっとパッケージでやっていく中で、議会にも報告いただきたいなというふうにする。あとは、これは、賛成、反対ってやってみやわからんもので、というところもあるで、やってみることは否定はしないんだけど、あくまでもそういったことのコスト意識とセンターへの影響の追求だけは、1年後とか2年後とか半年後にやっぱりこの委員会には報告いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

川村委員、それは反対表明ですか、賛成で。

○ 川村幸康委員

だから、それで賛成するよと。そういうことをしてくれたら賛成するよと。附帯決議ではないけど。それは信用しておるでさ、服部さん、ちゃんとやってよ。

これ、市民文化部にも影響することやで。ここだけじゃないで、この施策は。これは大

大きく影響するぜ、そこはもう認識しておかんと。

○ 森 康哲委員長

ただ、予算ではないので全体会には送ることはできないので。当委員会だけの議論でお願いします。

他に討論のある方、みえますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

川村委員、これ、討論ではないということで整理させてもらってよろしいですか。

○ 川村幸康委員

はい。議事録に残してほしかった。

○ 森 康哲委員長

では、反対表明がないということで、簡易採決とさせていただきます。

議案第59号四日市市特別会計条例の一部改正について及び議案第60号四日市市税関係手数料条例の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第59号 四日市市特別会計条例の一部改正について及び議案第60号 四日市市税関係手数料条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

これで、財政経営部に係る議題は全て終了いたしましたので、理事者の入れかえを行います。

20分まで休憩といたします。再開は2時20分からといたします。

14：09 休憩

14：18 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き、再開いたします。

消防本部について、議案の審査に入りたいと思います。

まず、消防長より挨拶を願います。

○ 坂倉消防長

消防長の坂倉でございます。どうかよろしくお願いたします。

座ってお話をさせていただきます。

本定例月議会、消防本部の議案につきましては、補正予算のみでございまして、一つは人件費でございますが、この人件費は、総務部が総括してご審査をお願いするということになりまして、消防本部といたしましては、いわゆる業務を継続する上での委託でございまして、4月1日までに入札をさせていただきたい、いわゆる現場の交替勤務者の仮眠室で使う寝具の消毒と乾燥に係る業務委託でございます。

それと、きょうは貴重なお時間をいただくんですけども、協議会をお願いしております、第3次推進計画で来年度から事業の着手を予定しております南消防署の整備事業につきまして、その概要と簡単なスケジュールをご説明させていただきたいと思います。

それと、せっかくの機会でございますので、ことしもあと20日少々となってまいりましたけれども、火災と救急の状況だけ簡単にご報告をさせていただきたいと思います。

火災でございますけれども、先週末にも男性の方が亡くなるという火災が発生をいたしております。寒くなってきましたけれども、今、きのう現在での火災の発生件数は102件でございます。昨年の88件に比べますと、14件ほど多いということでございますけれども、例年、大体火災は100件から110件、少ないと90件台ということでございますので、例年並

みですけれども、急に寒くなりましたし、きのう、津のほうでも灯油とガソリンが混ざったものが販売されていることもありましたので、引き続き火災についても警戒を強めていかなあかなと思っております。

それと、ことし、大きな出動といたしましては、救急の出動件数が、実は、きのう現在で1万4868件でございます、きのう時点でございますけれども、去年よりも1308件ふえております。去年は、1年間、12月31日までで1万4444件、これは、過去最高でございます。平成24年ぐらいから1万4000件台をずっと推移しておったんですけれども、ことしは急激に1300件ふえ、今のところ1万5700件ぐらいいくのかなとは思っています。

原因でございますけれども、猛暑があるのかなということで少し分析をしたんですけれども、熱中症で運ばせていただいたのが7月、8月で260件でございます、これ、例年、大体熱中症は100件ぐらい運んでいるので、160件ぐらいのオーバーですので、これは熱中症だけが大きな影響が出ているのではないというふうに思っております。

ずっと出動を見ておりますと、やっぱり高齢者への急病に対する出動が多いというのが現状でございます、そういった意味からすると、やはり今後も救急件数がふえていくだろうと、そのように思っています。

いずれにいたしましても、年末年始、急に寒うなってまいりました、火災も発生する季節になってまいりましたけれども、年末には市内の全ての消防分団が分団詰所で年末特別警戒に当たっていただくというようなことも含めまして、年末年始の市民の安全のために消防本部としては万全を尽くしていきたいと思っておりますので、また、総務常任委員会の皆様にもご協力とご支援のほど、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について議題といたします。

資料の説明を求めます。

○ 人見総務課長

失礼します。総務課長の人見でございます。

私のほうからは、議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条の債務負担行為の補正のうち、消防本部関係分についてご説明を申し上げます。

説明につきましては、補正予算書にてご説明申し上げます。資料は、タブレットで01、本会議のほうから12、平成30年11月定例月議会をお開きいただきまして、06、平成30年度11月補正予算書をお開きください。補正予算書の10ページ、11ページでございます。

第2表、債務負担行為補正でございますが、11ページの下段、業務・事務処理委託等に要する経費でございます。

この項目につきましては、他の部局と関連するものを含んでございますので、その詳細につきまして、補正予算参考資料のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。

申しわけございませんが、資料のほう、一つ戻っていただきまして、補正予算参考資料をごらんください。タブレット、一つ戻っていただきまして、07、平成30年度11月補正予算参考資料でございます。こちら、74ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらには、他部局を含めました業務・処理委託等に関する経費の一覧を掲載しております。消防の関連分につきましては、こちらの32番、寝具取替え及び乾燥消毒業務委託でございまして、その詳細につきましては、81ページに記載がございまして、ページを送っていただきまして81ページをご確認ください。

81ページの下段でございます。寝具取替え及び乾燥消毒業務委託でございます。これにつきましては、こちらに記載のとおり、今回、当直勤務をしております交替勤務の消防隊員の仮眠用の寝具の取りかえ、そして乾燥消毒につきまして契約を結ぼうとするものでございます。契約の限度額については、940万円でございます。平成30年度中に契約行為を行い、そして来年度、平成31年度の1年間の契約を行うものでございます。

消防隊員の寝具につきましては、原則、個人貸与としておりまして、適宜カバーの交換、乾燥、そして消毒処理という工程を行っております。職員の執務環境の整備、そちらに努めているところでございます。

今回は、280セットの契約をお願いするものでございますが、そのうち朝日川越分署に勤務する職員16名の費用につきましては、2町の負担金といたしまして、朝日町、川越町にご負担をいただくこととしております。

また、契約につきましては、指名競争入札を予定しておりまして、平成30年度は3者に

よる入札となっております。

説明は、以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら挙手にて発言願います。

○ 早川新平委員

280セットで定期的に交換と書いてあるのやけど、期間って大体どのぐらい。

○ 人見総務課長

総務課長の人見でございます。

こちらにつきましては、個人のものにつきましては、布団カバー、掛布カバー、枕カバーを月2回交換をするということと、あと、乾燥につきましては、おおむね月1回の乾燥を実施するという対応しております。

以上です。

○ 早川新平委員

ありがとうございました。その乾燥とかじゃなしに、枕なら枕。カバーだけやけど、枕もかえなあかんわな、いつか。それをちょっと聞いたかっただけで。

○ 人見総務課長

枕等につきましては、原則、カバー類の交換だけで、同じ枕を乾燥しながら使っておるというような状況でございます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他にご意見もございませんので、これより討論に移ります。

討論がありましたら発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

それでは、採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続きまして、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。

全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からもしご提案がありましたら発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

14：29 休憩

14：40 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、政策推進部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

座ってどうぞ。

○ 館政策推進部長

政策推進部でございますけれども、今回、補正予算と、それから後で協議会のほうをお願いしております。どうぞよろしく願いいたします。

議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第8目 企画費

第8款 土木費

第5項 港湾費

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 森 康哲委員長

では、議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予

算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費、第8款土木費、第5項港湾費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、議題といたします。

資料の説明を求めます。

○ 伊藤政策推進課長

政策推進課長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、政策推進部の11月補正予算につきましてご説明申し上げたいと思います。

まず、中心市街地拠点施設整備事業について。

こちらにつきましては、11月補正予算の参考資料と追加資料によりご説明申し上げたいと思います。

まず、タブレット、コンテンツ一覧で01、本会議、12の平成30年11月定例月議会、07、平成30年度11月補正予算参考資料、こちらの88分の12ページのほうをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

中心市街地拠点施設整備事業費（可能性調査検討経費）としまして、これまで、ことしの1月24日に開催されました議員説明会、その後、3月、4月の会派回り、そして8月定例月議会において補正予算を上程させていただいたところですが、お認めいただけなかったというものでございます。その後、11月5日に再度、議員説明会を開催させていただきまして、今回の11月補正予算の上程という経緯となるものでございます。

1の目的ですけれども、これまで議会からは、立地場所や施設へのアクセスに関しましてご意見をいただいているところで、今回は、近鉄四日市駅、JR四日市駅の各駅直結エリアにおいて、新たにこの場所であればどのような拠点施設を描けるのか、を主にこの2カ所で調査するものでございます。

8月定例月議会の補正予算の上程時では、近鉄やJRといった関係者との協議、調整までは想定していませんでしたが、今回は両エリアの関係者とともに計画の検討を進めるといふもので、市民ニーズに合致した施設となるよう整理していきたいと考えているものでございます。

その下の米印のところには、8月補正予算上程時の候補地5カ所から今回3カ所と絞った理由を説明させていただいています。

候補地から削除しました鶴の森公園につきましては、都市の緑の環境の確保の観点から、市役所庁舎東側近傍の私有地につきましては、私有地を取得することに伴う建物移転やそ

の補償などの観点から困難と判断したところでございます。

タブレット88分の13ページをごらんください。

2の内容になります。

本委託の平成30年度の実施分としましては、近鉄四日市駅直結エリア、JR四日市駅直結エリアにおける関係者と協議する図面をそれぞれ3案程度作成し、平成31年度には両エリアにおいて関係者との協議、調整を重ね、実現性の高い素案を絞り込み、先ほどの3案から絞り込み、候補地の比較表を作成していきたいと考えています。それらを整理しまして、総合的な評価を行い、3の今後のスケジュールになりますけれども、平成31年8月定例会月議会において市としての方針を示していければと考えてございます。

予算額、債務負担行為限度額につきましては、記載のとおりでございますけれども、全体の予算が8月時の400万円から650万円と増額となっております、その理由を米印のところで記載しています。

8月補正予算時は、庁舎東側を除いた4カ所の図面を4案作成する予定でした。一方で、今回の11月補正予算につきましては、近鉄四日市駅とJR四日市駅の2カ所の直結エリア、それぞれに3案程度の図面を作成することで6案の図面、それプラス絞り込んだ後のそれぞれのエリアの各1案を関係者と再度協議し作成するため、合計8案の図面を作成することとなります。

図面作成上は、倍の業務量となりますけれども、法規制や現状の整理、さらには近鉄、JR等との協議、調整の積み重ね、並びに駅前広場計画等との諸調整を私どもと関係部局とともに進めることによって、委託の範囲は8月補正予算時より絞り込みを行って、予算の削減に努めています。

さらに、その下になりますけれども、11月補正予算に上程する理由を記載していただき、他の計画策定、主に都市整備部が進めている近鉄四日市駅、JR四日市駅の駅前広場等の整備になりますけれども、その計画に影響を及ぼす可能性があることから、早期に立地場所の判断、検討結果を出していきたいというものでございます。

続きまして、追加資料のご説明を申し上げたいと思います。

タブレットのほう、戻っていただきまして、コンテンツ一覧の02、総務常任委員会、21、平成30年11月定例会月議会、03、政策推進部（予算分科会・協議会）をごらんいただくようお願いいたします。

まず、17分の3ページのほうをごらんください。

この資料につきましては、今回の候補地として近鉄四日市駅、JR四日市駅、それぞれの直結エリアにおきまして、本施設を立地する場合に、具体的に関係者と協議、調整を図っていくに当たり、11月5日に開催されました議員説明会へのお示しの前に、両関係者に対し調査検討の可能性を確認した資料となっております。

確認につきましては、両エリアとも10月中旬にそれぞれの担当部署に対し検討の余地があるかどうか、議会への報告の可否についての2点を確認したものとなっております。この中で、両者とも調査検討には前向きな返答をいただいております。今後、補正予算をお認めいただければ、それぞれの関係者に対し、そのエリアにおいてどのような場所でどのような配置なら可能なのか等をまず確認していく予定でございます。

3の比較検討につきましては、単に整備期間が短いといった時間軸、用地費が高いというなどの事業費の要素だけで判断するのではなく、市民の利便性といった、市民ニーズに合致した施設としての効果を発揮するのはどの候補地がふさわしいのかを総合的に判断していきたいと考えています。

中心市街地拠点施設整備事業の説明は、以上となります。

続きまして、四日市港管理組合の負担金の補正になります。

済みません、もう一度、タブレットのほうを戻っていただきまして、01、本会議、12、平成30年11月定例月議会、07、平成30年度11月補正予算参考資料、こちらの88分の32ページをお願いいたします。

よろしいですか。

今回の補正予算としましては、主には国の補助の内示に合わせて減額補正するほか、先般の台風21号による修繕や7月の西日本豪雨などの災害復旧費、それから人件費等の増額補正となっておりまして、一般会計の補正額としましては、マイナス2億5423万8000円となります。

その内訳としまして、総務費では4930万8000円の増額となっております。火災報知器の更新やポートビルの屋根の修繕、それから人事院勧告に伴う人件費の補正となります。

港湾管理費におきましては、補正額1390万2000円の増額。主に台風21号時の港湾施設の修繕で、1082万5000円の増額となっております。

港湾建設費におきましては、国の補助等の内示による減額補正となっておりまして、富田港護岸と豊栄樋門については、内示により事業を組みかえしております。

霞ヶ浦地区24号、27号岸壁については、それぞれ内示に合わせて減額するもので、合計

3億4878万4000円の減額となっています。

また、災害復旧費としまして、7月の西日本豪雨時の漂流物の撤去に関しまして3474万5000円を上程させていただきます。

3の補正予算額になりますけれども、分担金・負担金としましては、三重県が55.6%、市が44.4%の負担割合で、下の表の歳入欄において網かけしている箇所が市負担金の箇所となりますが、842万6000円の減額となり、市負担金の合計としましては、12億510万3000円となります。

説明のほうは、以上となります。

○ 森 康哲委員長

説明は、お聞き及びのとおりでございます。

ご質疑、ございましたら挙手にて発言願います。

ご質疑、ございませんか。

なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

じゃ、別段ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

それでは、採決を行います。

反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費、第8款土木費、第5項港湾費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会審査へ送るべき事項について確認を行います。

全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様から提案がございましたら挙手にて発言をお願いします。

全体会もよろしいでしょうか。

（なし）

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費、第8款土木費、第5項港湾費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 森 康哲委員長

ここで理事者の一部入れかえがございますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

14 : 55 休憩

15 : 34 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

それでは、これより総務部に関する議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 内田総務部長

長時間の審査、ご苦労さまでございます。総務部長の内田でございます。

私どものほうからは、補正予算案としまして、総務部関係ということで、今回、当初予算と実際の実員との差の部分を人件費の補正ということでお願いする点と、一部債務負担行為のお願いをするものでございます。

それから、一般議案としましては、人事院勧告に準拠いたしまして、関連する条例の改正を予定してございますので、どうかよろしくお願いいたします。

議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第1款 議会費から第10款 教育費（人件費補正分）

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

議案第47号 平成30年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

議案第48号 平成30年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（人件費補正分）

議案第50号 平成30年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）（人件費補正分）

議案第51号 平成30年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第1款議会費から第10款教育費まで、いずれも人件費補正分、第2条債務負担行為の補正（関係部分）、議案第47号平成30年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）、議案第48号平成30年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（人件費補正分）、議案第50号平成30年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）（人件費補正分）、議案第51号平成30年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、一括で議題といたします。

資料の説明を求めます。

○ 駒田人事課長

人事課の駒田です。よろしくお願いいたします。

それでは、タブレットのほうは01、本会議、12、平成30年11月定例月議会、07、平成30年度11月補正予算参考資料でございます。よろしくお願いいたします。ページのほうは、88分の6ページをお開きください。

それでは、議案第46号、一般会計補正予算の人件費補正部分及び議案第47号、競輪事業特別会計、議案第48号、国民健康保険特別会計、議案第50号、介護保険特別会計、議案第51号、後期高齢者医療特別会計の人件費補正の部分についてご説明をいたします。

まず、6ページのほうでございますが、こちらにつきましては、一般会計第1款から第10款までの合計の補正額、合わせて2億3000万円余の減額をお願いするものでございます。

特別会計につきましては、四つの特別会計、競輪事業から後期高齢者医療の特別会計につきまして480万円余の減額をお願いするものでございます。一般会計、特別会計、合わせまして、人件費補正といたしましては2億3535万9000円の減額をお願いするものでございます。

次のページをごらんください。

こちらは、今回の人件費補正の主な理由となります。

まず、1点目でございますが、こちらは人事院勧告に関する部分でございます。

後ほど、条例改正案のほうでもご説明をさせていただきますが、今年度の人事院勧告に準拠いたしまして、給料表の平均改定率0.2%の引き上げ及び勤勉手当の支給月数の0.05月の引き上げをお願いしておりますが、これに係るものとして、7400万円の増額

をお願いするものでございます。

2点目といたしましては、この2番になりますが、毎年4月1日付で定期の人事異動を行うんですが、予算をご審議いただいた積算の人数と実際に配置できた人数のずれが生じますことから補正をお願いするものでございます。正規職員、再任用職員及び嘱託職員において、今年度4月に確保できなかった欠員分と年度途中での退職等により、2億400万円の減額をお願いするものでございます。

3点目といたしましては、こちらは無給または給料減額とされる育児休業等の新規取得分の減額でございます。こちらは、今年度4月以降に新たに育児休業等を取得した職員の給与等、こちらが1億2600万円の減額を行いたいというものでございます。

4点目は、それに付随しまして、その他の職員手当等による増額がございまして、4点を合計いたしまして2億3500万円余の減額をお願いするものでございます。また、8ページ、9ページにつきましては、2億3500万円余の細かい内訳のほうを記載させていただいております。

続きまして、債務負担行為の説明をさせていただきます。

資料のほうは、同じもので75ページのほうをお願いいたします。

こちらは、毎年職員に実施しております定期健康診断に係る業務委託でございます。

こちら、4月からどうしても業務をする必要がございますので、3月中に入札を行わなければならないというところがございまして、平成30年度、平成31年度の債務負担行為を行うものでございまして、債務負担行為の限度額につきましては、1119万円でございます。

支出につきましては、平成30年度は入札だけ行って、全額平成31年度で支出するというものでございます。

説明につきましては、以上になります。

○ 森 康哲委員長

説明は、お聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら挙手にて発言を願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

別段ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論なしと認めます。

それでは、採決を行います。

全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第1款議会費から第10款教育費まで、いずれも人件費補正分、第2条債務負担行為の補正（関係部分）、議案第47号平成30年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）、議案第48号平成30年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（人件費補正分）、議案第50号平成30年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）（人件費補正分）、議案第51号平成30年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ審査を送るべき事項について確認を行います。

全体会へ審査を送るべき事項について、皆様のほうから提案がございましたら挙手にて発言願います。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、全体会送りは、なしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第1款議会費から第10款教育費（人件費補正分）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）、議案第47号 平成30年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）、議案第48号 平成30年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（人件費補正分）、議案第50号 平成30年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）（人件費補正分）、議案第51号 平成30年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第55号 四日市市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第56号 四日市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第57号 四日市市職員給与条例の一部改正について

議案第58号 四日市市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

○ 森 康哲委員長

次に、議案第55号四日市市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、ないし議案第58号四日市市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを一括で議題といたします。

本件について、資料の説明を求めます。

○ 駒田人事課長

それでは、タブレットのほうは01、本会議、12、平成30年11月定例会議会、04、提出議案参考資料、こちらをお願いいたします。ページのほうは28分の5ページとなっております。

それでは、議案第55号四日市市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一

部改正から議案第58号四日市市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正までの4議案について一括で説明をさせていただきます。

まず、議案第55号から第58号までの条例改正は、いずれも本年度の人事院勧告等に準拠して関係する条例の改正をお願いするものでございます。

まず、平成30年度の人事院勧告が8月10日に出されまして、民間給与実態調査は例年のとおり、企業規模、事業所規模が50人以上の全国の民間業者から抽出した約1万2500の事業所を対象に調査を行ったものでございます。

調査の結果、公務員と民間の給与比較について、月額で655円、ボーナスにつきましては0.06月分の差が生じていることから、昨年度に引き続き、引き上げる勧告が出されたものでございます。

それでは、まず、今回この結果での引き上げの内容につきましては、給料表の平均0.2%の引き上げ、それと勤勉手当の支給月数の0.05月の引き上げが主な内容になってございます。国家公務員の給与法等の改正につきましては、人事院勧告のとおり、今国会でも既に可決成立をしておるというところでございます。

それでは、まず、議案第55号、議員の皆様はの期末手当でございますが、市議会議員の方の期末手当は、国会議員と整合性を保ちつつ、国家公務員の指定職に準じて改正を行っております。改正の内容といたしましては、現在、12月の期末手当が1.725月ということになっておりますが、こちらを1.775月に引き上げるものでございます。

なお、(2)になるんですが、平成31年度以降は6月と12月の期末手当の支給月数を均等化するということでございます。これは、人事院が民間の実態調査をした中で、民間においては6月、12月の差は余りつけていないというところもございまして、今回も国家公務員等の期末手当の支給月数を均等化したために、今回、議員の皆様はの報酬につきましても同じように6月、12月の支給月数の均等化を図るということでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

申しわけございません、5ページそのままでした。先ほどは議員の皆様でしたが、市長及び副市長の期末手当でございますが、議員の期末手当と同じような配分となっております。改正の内容といたしましては、議員の皆様と同等の改正を行うということでございます。

続きまして、6ページのほうをお願いいたします。

次に、議案第57号です。こちらは一般職員の給与改定でございます。

こちらは、先ほどもご説明したとおり、民間との格差是正のために初任給の引き上げとか、職員の給与の平均0.2%の引き上げを行う給料表の改正を行うというものでございます。また、勤勉手当につきましても支給月数を一般職員、それから再任用職員とも0.05月引き上げるというものでございます。また、平成31年度以降の勤勉手当、期末手当につきましては、先ほどの議員の方で説明したとおり、均等化を図って、6月、12月の支給の割合を合わせるというものでございます。

なお、今回の一般職に対する給与改正につきましては、職員団体と交渉を持ち、妥結をしておるといふところもでございます。

続きまして、7ページでございますが、こちらにつきましては、任期付職員に対するものでございまして、こちらも給料表において1000円の引き上げと、期末手当につきましては、0.05月分の引き上げを行うものでございます。

本件の議案につきまして、議案聴取会の中で、行政職給料表との均衡を基本にということと追加の資料のほうが要求をされましたので、こちらについてもあわせて説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、タブレットのほうは01、本会議、12、平成30年11月定例月議会、09、11月27日追加配付、提出議案参考資料でご説明をさせていただきます。5ページになります。

こちらにつきましては、任期付職員の給与表というのは、1号給から7号給で給料表のほう構成されておりました、1号から7号まで、それぞれ1000円引き上げた場合のおのおの率を出させていただいております。それで平均をすると0.2%の上昇ということで、下に参考でつけさせていただいておりますが、一般職員の改定率と同等となっております、こちらで均衡を保っておるといふことで、資料のほうをお出しさせていただいたところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○ 森 康哲委員長

説明は、お聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら挙手にて発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

別段ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

続きまして、討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第55号四日市市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、ないし議案第58号四日市市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第55号 四日市市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第56号 四日市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第57号 四日市市職員給与条例の一部改正について、議案第58号 四日市市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく、可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

これで、総務部所管の議題は全て終了いたしました。お疲れさまでした。

理事者の入れかえを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

それでは、これより議会事務局に係る議案の審査に入ります。

まず、事務局長より挨拶をお願いします。

○ 岡本議会事務局長

議会事務局でございます。

本日は、午前中から引き続き審査でお疲れのことと存じますけれども、どうぞよろしく
お願いいたします。

本日は、議会費の債務負担行為の補正についてご説明をさせていただきますので、よろ
しくお願いいたします。

議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 森 康哲委員長

では、議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行
為の補正（関係部分）について、議題といたします。

資料の説明を求めます。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、債務負担行為の補正の議
会事務局関係部分についてご説明をいたします。説明は、補正予算参考資料で行います。

タブレットは、まず、01、本会議、12、平成30年11月定例月議会、07、平成30年11月補
正予算参考資料の38ページをごらんください。

よろしいでしょうか。

まず、会議運営システム関係経費についてでございます。

議会運営における情報共有及び会議運営における資料等の電子化を行うことにより、印
刷費等の経費節減や業務の省力化を行うとともに議会運営の効率化を図る目的で導入する
もので、平成28年度から導入しております会議用システムに加え、スケジュール管理など
を行うグループウェア機能もあわせた内容となっております。システムの使用期間は平成
31年5月1日から平成32年4月30日までの1年間で、債務負担限度額は210万円、債務負
担の期間は平成30年度から平成32年度。今年度中に公募型プロポーザルを実施し、契約の

候補者を選定する予定となっております。

続きまして、同じ資料の74ページ、75ページをごらんください。

74ページの一番上からでございますが、具体的には75ページに具体的な記載がありますので、説明は75ページのほうでさせていただきます。

まず、こちらは業務・事務処理委託等に要する経費でございます。まず、一番上の市議会会議録印刷業務委託でございます。こちらは、本議会会議録の印刷・製本の業務委託でございます。債務負担行為限度額は205万6000円、期間は平成30年度から平成31年度となっております。

続きまして、二つ目のよっかいち市議会だより印刷業務委託でございます。

こちらは、定例月議会などの審議内容、議会の情報をまとめまして、議会だよりを印刷する業務委託でございます。債務負担行為限度額は1180万円、期間は平成30年度から平成31年度でございます。

説明は、簡単でございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

説明は、お聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら挙手にて発言願います。

○ 川村幸康委員

単価って変わった、前から。債務負担行為の印刷業務委託。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

単価は毎年そのときの見積額というかで変えておりますので、若干変わっていると思います。

○ 川村幸康委員

どういう増減。

一遍ミスか何かがあって、刷り直したのもあったやろう、昔。それから、ちょっと写真写りが悪いといって、かえたやつもあったやろう。あんなの含めてどういう……。業務委託であるのやろうけど、明確になっておるの、何かミスした場合の費用。全額業者持ちや

った。今度でも業務委託の中の内容で、市議会だより、2回ぐらいあったと覚えておるのやけど。何かでミスがあって、一遍つくり直したこともあったと思うし、ずばっとつくってあったのを全部廃棄して。それから、もう一回は、写真なんかでおかしいといってやり直したこともあったと思うんやけど、その辺の、この金額の中で、その中のあれはいろいろおるのかな。どうしておる。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

そういう出来事があって、単価を見直したということはないかと思うんですけども、もし不備があれば、それは印刷を刷り直すというのは、契約上書いてあるかと思います。今、確認できませんけれども、そういう決めになっていると思います。

○ 川村幸康委員

例えば議事録のほうやと、シールを張ったか何か、業者に、つくるのもあれやで全部シールを張らしたこともあったし。だけど、メモリーとして残すのやとちょっと味ないなと思ってな、俺、あのときに。本来なら1冊でもええでつくり直さなあかんやろうなとは思っておった、俺の中ではな、永久保存する議事録ぐらいは。シールを張ってというのもあれやなと思っておったし、そこらの取り決めだけはきちっと。全議員に配るやつも、あれ、シールを張ってあったわな、あのときは。それから、こっちのほうの市議会だよりもミスがあったか何かで、かえたことがあったん、覚えておるで、全部刷ってから業者さんに負担させたこと、あったで。今は持っておらんけど、それは持っておらんあかんよ、俺が聞いたら。そこら、どうするのかと、委託契約の中でその内容をやっぱりきちりしておかんとき。ないとは限らんで。この間、あったらあかんことがあったやろう、議事録のミスが。それはやっぱりきちっと契約内容のときにどういうことをするのかさ。あれ、多分、泣きつかれたと思うのやわ。間に合わんし、あれで。シールか何かで許したけど。本来はようないなと思っておったんや、メモリーやで。

○ 岡本議会事務局長

川村委員おっしゃるとおり、実は、前年でしたですか、会議録ではそういうミスがちょっと、落丁とか、そういうのがございまして、そういう場合は、当然、業者に原因の聞き取りは行うんですが、明らかに業者側に責があるという場合は、業者側の負担で対応して

いただくんですが、川村委員がおっしゃるとおり、余りにそういう大きな手当というふうになりますと、それこそ、必要であれば当然刷り直しもしていただくんですが、場合によると、永久保存の部分は、例えば刷り直しをして、ほかの部分はシールで対応するとか、そういうことも業者と協議しながらやっておるんですが、基本的には、向こうに責があると認められる場合は、できるだけ契約に即した状況で納入していただくと、再納入していただくということをお願いをしておるといふ形でございます。

○ 川村幸康委員

契約やもんで、結局、債務負担でこうやって何年間とるわけや。そうすると、それはよしみも出てくるで、それやとちょっとかわいそうやなとかとなるとあかんで、最初の債務負担行為で契約を結ぶときに、これは完全にあんたのところの負担でやってくれよとか、見落としがあった場合にはどっちの責任になるのかとか、それから数字、落丁、これはどうするんやと。これは、やっぱり最初に決めておかんと。あのとき、俺は浪花節もあったと思うのや、あのシールで許したときは。そんなものを含めて、最初に決めておかんと、後で言うと、どちら側も忖度も入ったり、よくないで、最初からそれは決めておいたほうがええな。

事務局のこっちのチェックミスというのもしもあらずやでな、それも含めて。業者ばかりが悪いわけじゃないときもあるかもわからんでな。そこらはやっぱり取り決めを最初に結ぶべきやな。これも意見で。

○ 森 康哲委員長

意見として。

他にございますか。

よろしいですか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がございましたら発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論なしと認めます。

これより、分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

それでは、採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第46号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会へ審査を送るべき事項について確認を行います。

全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様から提案がございましたら挙手にて発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

全体会はなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第46号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

これで、議会事務局に関する議題は終了となります。

説明者をご退席ください。お疲れさまでした。

（発言する者あり）

○ 森 康哲委員長

それじゃ、ご退席、お願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、休会中の所管事務調査について確認をいたします。

まず、所管事務調査として実施する日程から確認をさせていただきます。

議会報告会市民意見のフィードバックについて確認する関係上、休会中に総務常任委員会の日程を確保する必要があります。つきましては、日程案を提示しておりますので、いずれかの日程に決めたいと思います。

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、確認をいたします。

1月23日の水曜日、または31日木曜日のうち、どちらかの日程で都合の悪い方はいらっしゃいますでしょうか。

○ 樋口博己委員

所管事務調査項目というのは、一応なんか予定があって、それでもつのか、それとも議会報告会の集約がメインでもつのか。

○ 森 康哲委員長

内容ですか。内容については、また皆さんにお諮りをしたいと思うんですけども、まずは日程を押さえさせていただきたいなど。

○ 樋口博己委員

もし所管事務調査の項目がなければ何かの会議の後ではめていただくとか、何かそんなことも。皆さんの項目のあれによって、そういうことも含んでいただければと思います。

○ 川村幸康委員

私、23日の、希望を言えるのなら午後がいいけど。休会中の所管事務調査でしょう。そうやけど、今、樋口さん言われるように……。

○ 村山繁生委員

あえて所管事務調査の項目がなければ、議会報告会のフィードバックだけやったらあえて日程とらんでも、どこかの会議のあとで。

○ 樋口博己委員

それは一つの案として捉えていただければ。

○ 村山繁生委員

前はそうやったですね。

○ 川村幸康委員

そうしたら21日、議員説明会が終わった後。

○ 森 康哲委員長

そうですね。所管事務調査としては前回取り扱ってございませんので、今回はやらせていただければと思うんですけども。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

23日の午後という案が出ていますが、都合悪い方、みえますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

じゃ、1月23日水曜日の午後1時30分から。

じゃ、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、所管事務調査として実施する内容を確認させていただきます。

何か案がある方、発言をお願いしたいと思います。何もなければ正副で。

○ 川村幸康委員

一遍さ、話題になつとるふるさと納税もう一遍してみたら。もうやめよに。

あれは、四日市の偽物って出てないのか。今、全国ほとんどで、偽物のサイトが出て被害が多いんや。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

返礼品送って来うへんって言うて詐欺になつとるのやろう。

○ 森 康哲委員長

そっくりのやつをコピーしてね。

あれ、勝手に自治体がやめることできるの。

○ 早川新平委員

いや、返礼品がないだけやろ。

○ 川村幸康委員

ふるさと納税はあっても返礼品なしというところもあるのやで。

(発言する者あり)

○ 早川新平委員

いや、初め、なかったのさ。それで、みんな欲しいで、返礼品をつけたのさ。それで、趣旨が変わって行って、返礼品目当てでいくというね。

○ 川村幸康委員

そうやで、四日市市民がどこかの返礼品目当てに、今、出しておるので、四日市はマイナスなんやな。そういうことやろう。

○ 谷口周司副委員長

四日市が返礼品をやめたとしても出てくのは変わらないですよ。

○ 川村幸康委員

出ていくのは出ていくけど、出費はないわな。知れておるのやろうけど、今でも赤字やろう。

○ 樋口博己委員

事務手続の人件費が。手間がかかるで。

○ 川村幸康委員

煩雑さがな。どうなんかな。いや、そりゃ、経済になりつつあるんやけど、お茶や萬古焼なんかを返しておけば。本当にあれ、役に立つとるのかなと思ってな、最近。

○ 樋口博己委員

本来は自分の出身地を応援しようという趣旨ですよ。

○ 川村幸康委員

そうそう、そういうことやわな。趣旨がずれていったんやわな。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

じゃ、川村委員のそのふるさと納税という案、いかがでしょうか。

○ 川村幸康委員

これ、仮に言うただけやに。今、四日市市がそんなに起こってへんのやったらかまわへんけど。私の知っておるところで、あそこの自治体が詐欺に遭つとると言うでさ、返礼品、来うへんと言って、ちょっと議論になっておるやろう。どこやった。今、市長選しておるところや。そこがそんなことを言っておったで、この間。愛知県でやっておったで、納税したのに返礼品、来やへんで。それ、詐欺やったんや。

○ 森 康哲委員長

いかがですか。

他にご意見、あれば。よろしいですか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

では、1月23日の所管事務調査は、ふるさと納税ということで執り行いたいと思います。

○ 川村幸康委員

今、やっておるのやろう、夜景クルーズ。それから、消防体験とか。消防署の体験もやつとるのやろう。

○ 森 康哲委員長

あと、お墓の掃除とか。

○ 川村幸康委員

お墓の掃除とか。何を今やつとるのやろうなど。墓掃除は人気やってよその自治体も言

うておったけど、何かこれも寂しいなと思ってさ。本来、自分で行くべきを、税金納めて、墓掃除してくれって。掃除料で納税してくれるようなものやろう。何か、本末転倒やな。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

それでは、次の事項に移りたいと思います。

11月定例月議会の議会報告会が1月7日月曜日に予定されております。

会議用システムの総務常任委員会フォルダーに04、その他、議会報告会事項書案というファイルを配信しておりますので、ご確認ください。

ここの事項書が案として示されております。今回の議会報告会の役割分担を決めさせていただきたいと思います。今、空欄となっているところを埋めたいと思うんですが、立候補者、みえますでしょうか。

○ 村山繁生委員 2

今回そんなにボリュームないので、委員長の方からお願いします。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員

順番にやっていたのは、決算と当初予算ですわ。

あとは、ボリューム少ないから、僕も委員長でやりましたので。分けるほどのこともないと思うので。それだけのボリュームもないし。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

どうですか。

○ 村山繁生委員

一任で。

○ 森 康哲委員長

それやと振りますよ。

○ 樋口博己委員

委員長で、どうぞよろしくお願ひします。

○ 森 康哲委員長

わかりました。じゃ、私がやるということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

じゃ、役割分担として、委員長の私が報告をさせていただきますので、当日はよろしくお願ひいたします。

また、シティ・ミーティングのテーマを決定したいと思うんですけれども、過去のシティ・ミーティングのテーマを同じフォルダーの05にアップロードしております。何かシティ・ミーティングのテーマとして案がある方は発言願ひします。

ほとんどが防災対策なんですけど。たまに……。

○ 早川新平委員

経験上、前に小山田で防災対策をやったら、冒頭で皆さんが、津波みたいなのもうでもいいので、サルを何とかしてくれって、全員やったのですよ。土地柄で。

○ 森 康哲委員長

そのときはね。

あれ、総務常任委員会でしたか。

○ 早川新平委員

総務常任委員会しかないやん。津波のあれやったんやで。防災対策。

○ 森 康哲委員長

だけど、サルは所管外やでということ。

○ 村山繁生委員

前に、小山田で有害鳥獣のことばっかやられたけど、あれは産業生活常任委員会やった
っけ。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

あそこにごっついおりがあるでな。これぐらいのおり、あらへん。一回見に行ったよね、
あれ。産業生活常任委員会で行ったんか。ごっついおりやったもの。この部屋ぐらいある
のや。

○ 早川新平委員

そうやで、何するかやな、テーマね。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

だけど、総務常任委員会やで、そんな獣害対策できやへん。

○ 森 康哲委員長

そのときも津波というよりは、断層のずれの災害について、山崩れや崖崩れ、その辺の
内容のシティ・ミーティングにしたという記憶があるんですけども。

いかがですかね。

平成29年には選挙について。120周年記念のシティ・ミーティングですけども。ちょ
うど、あれ、18歳の投票ができる前でしたので。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

委員長に一任や。何がええのかわからんわ。どうせようけ来るに、あそこ。前もけっこ
うおったもん。

でも、総務常任委員会ってシティ・ミーティングすることもあらへんもんな。

○ 森 康哲委員長

ほとんど、危機管理について。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

一番やりやすいのはやりやすいのかな。

○ 村山繁生委員

一任です。

○ 森 康哲委員長

じゃ、防災でいいですか。

樋口さん、いいですか。

○ 樋口博己委員

はい。

何か、土砂災害とか、そういう向こうにあったような資料をちょっと。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員

小山田地区は、土砂災害とかそういう危険があるところ、結構あるんですか。

○ 森 康哲委員長

あるでしょうね。

○ 村山繁生委員

特にそういうのに特化しても……。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

じゃ、テーマは防災でいきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、2月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングについてですが、日程は3月27日に決まっております。会場について協議をしたいと思いますが、総務常任委員会のフォルダーの中、07、その他にアップロードされております。見ていただきたいんですけども。

今回は、ブロックで、北部ブロック東。富州原、富田、大矢知、羽津、橋北、海蔵の中から決定したいと思います。議会としては、大矢知地区、羽津地区、橋北地区の順に開催が古く、現在、あさけプラザ、羽津地区市民センター、橋北交流会館で仮予約をしております。

○ 村山繁生委員

一番古いのは大矢知ということですね。

○ 森 康哲委員長

一番古いのは、そうですね、大矢知地区が一番古い。ただ、羽津地区で以前、総務常任委員会で開催した折には、大雪の日で、来ていただいた方が自治会長さんただ1人で。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

それを抜いてしまうと、かなり……。

○ 樋口博己委員

委員長にお任せで。

○ 早川新平委員

それなら羽津でええやん、羽津にしよう。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

じゃ、羽津地区市民センターでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、羽津地区市民センターで2月定例会議会の議会報告会を3月27日に開催というところでお願いしたいと思います。

皆さん、お疲れさまでした。

総務常任委員会を終了いたします。

16 : 25 閉議